

1. 議事日程

〔令和7年第1回安芸高田市議会3月定例会第14日目〕

令和7年3月11日
午前10時開議
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(16名)

1番	益田 一磨	2番	佐々木 智之
3番	熊高 慎二	4番	浅枝 久美子
5番	小松 かすみ	6番	南澤 克彦
7番	山本 数博	8番	新田 和明
9番	山根 温子	10番	児玉 史則
11番	大下 正幸	12番	熊高 昌三
13番	宍戸 邦夫	14番	金行 哲昭
15番	秋田 雅朝	16番	石飛 慶久

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

9番 山根 温子 10番 児玉 史則

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

市 長	藤本 悦志	副 市 長	杉安 明彦
教 育 長	永井 初男	危 機 管 理 監	神田 正広
総 務 部 長	新谷 洋子	企 画 部 長	高下 正晴
市 民 部 長	内藤 道也	福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	井上 和志
産 業 部 長	森岡 雅昭	建 設 部 長	河野 恵
消 防 長	吉川 真治	教 育 次 長	柳川 知昭
教 育 参 事	和田 治子	総 務 課 長	佐々木 満朗
財 政 課 長	沖田 伸二	政 策 企 画 課 長	黒田 貢一

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事務局次長 藤井伸樹
事務局長 高藤誠
事務係長 高日野貴恵
事務主事 藤井伸樹

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 石 飛 議 長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 石 飛 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、9番 山根議員、10番 児玉議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 石 飛 議 長 日程第2、先日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は、通告順といたします。  
ここで、森岡産業部長より、昨日の一般質問についての発言の申出がありますので、これを許可します。

- 森岡産業部長。おはようございます。
- 昨日の秋田議員の一般質問、荒廃農地の減少対策の中で、農業新聞の見出し、農業就農地改善事業、農家負担なし、地域計画区域5ヘクタール未満の要件を見直すという質問の中で、どういう展開になるのかというお問合せでありました。
- 私はその中で、後ほどということで答弁をさせていただきましたので、そのことについて発言をさせていただきます。
- 農地耕作条件改善事業は、6つの事業メニューにより、区画整理などの基盤整備や高収益作物への転換、スマート農業導入などを支援する事業であります。
- 定率助成の場合、機構集積推進費、高収益作物導入促進費といった推進費、促進費を活用すれば、事業を実施する際に必要な地元負担金が最大で全額国費負担となります。
- 2025年2月23日の日本農業新聞に掲載された記事は、6つの事業メニューの実施要件や機構集積推進費を活用する要件が変更になるという記事でありました。ただ、農家負担なしとするには、国の示す要件をクリアする必要がありますのでハードルの高いものと思われま。

- 以上で発言を終わります。
- 石 飛 議 長 以上で発言を終了します。  
それでは質問の通告がありますので、順次発言を許します。

- 1番、益田議員。
- 益 田 議 員 1番、益田一磨です。初日のアンカー議員からたすきを引き継いで、2日目の先頭を走らせていただければと思います。

通告に基づき、大枠、4点質問をさせていただきます。

1つ目、安芸高田市公式ホームページについて伺います。

安芸高田市公式ホームページは2024年4月にリニューアルされまして、以前と比べて視認性が大きく改善されたと認識しております。

その上で、市のホームページにて、例規集・条例などの掲載ですとか、PDFファイルの掲載が多数あります。ホームページのトップから大きなカテゴリー、中くらいのカテゴリーで、末端の条例ですとか、PDFとか、こういったページと進んでいく分にはホームページのトップから進む分にはやりやすいんですが、困るのが、ウェブ検索で末端のPDFページが表示された場合、逆戻りをしようと思っても検索画面に戻ってしまうと、末端の条例やPDFから中枠、大枠の上のカテゴリーに戻ることができず一使用者としてはいささか不便に感じているところです。

(1)番です。いわゆるPDFファイルからの逆引き検索を改善する方法がないか伺います。

○石 飛 議 長   ただいまの質問に対し答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長   おはようございます。益田議員の御質問にお答えいたします。

PDFファイルとWebページについては、基本的には関係性がなく、PDFファイル内に掲載している元ページのURLを記述する以外にページを移動することができません。現在のシステムに新たな機能を作成すれば可能になりますけども、当然、作業と経費がかかってくるということでございます。

御不便かと思いますが、現在の運用で御理解いただきたいと思います。以上です。

○石 飛 議 長   以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員   作業量、またコストがかかるということでお伺いしました。

実際、PDFファイルの末尾に収納元のURL、アドレスを明記したりという方法だと作業量はどのくらい増えるのかなと思うんですが、例えば、テンプレートで課ごとに作成しておけば、掲載時の一、二分ぐらいで済んでしまうのかなとも思ってしまうんですが、その辺り、再度いかがでしょうか。

○石 飛 議 長   答弁を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長   作業時間については実際に測ってやっておりませんので、今お答えすることは難しいんですけども、今の市長の答弁で申しましたところは、ホームページのシステム補修会社のほうに一切の改修をお願いしたときに、システムの保守会社の作業時間、それから経費がかかってしまうと。個々の職員でPDFファイルに元のURLを貼り付けるというところについては、職員の作業コストというところも踏まえますと、市全体で一括してシステムに頼ったほうが効率的かということで、システム会社の

ほうに検討を依頼したところでございます。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 システム会社に一括で依頼するに当たって、荒業なんですけども、例えば末端の条例とかPDFページ、グーグルとかにそもそもインデックス登録しないにおいて、検索結果で末端のページを表示させないようにすると、そうすると一個上位の課ごとのカテゴリーだったりとかが表示されるようになってくるのかなと思うんですが、割と大規模なシステム改修を行わなくても利便性向上はできるのかなと、素人考えで恐縮なんですけど、こういったタグページの欄のみを検索結果として出すようにする、末端でなく、中間のところを検索表示させることなどのアイデアはいかがでしょうか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 益田議員がおっしゃった、中間の段階のものを表示させるような形というところにつきましては、また、保守業者と協議をして検討してまいりたいと思います。

今、市民のニーズとか、それからコスト等を勘案しまして、それから他の自治体の動向とかも見まして、今後またさらに検討を進めてまいりたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 次、(2)に移ります。市の条例や例規集のページについては、これはPDFファイルではなくてHTMLなので、例えば上位の体系目次とかのリンクをつけて運用していくことは可能でしょうか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほど述べましたとおり、現在の市のシステムでは、いわゆるPDFファイルからの逆引き検索はできない状態です。

改めてという形になりますが、市ホームページからリンクにより見ることができる「Reiki - Base インターネット版」の体系目次検索、五十音順目次検索を御利用いただきたいとお願い申し上げます。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 PDFファイルについては、お伺いしたとおりなんですけども、いわゆる、この(2)の市の条例とか例規集のページというのは、条文をそのまま文字として出しているところであって、リンクを末尾に全部つけていくだけの作業で、一度やってしまえば終わってしまうことなのかなと思うのですが、その辺り、再度答弁願えますでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 市の例規ベースでのインターネット検索システムがありまして、そちらのほうを見ていただきますと、体系別とか、五十音別の検索ができるようになっております。今の時点では、PDFから逆引きというところが難しい状況でありますので、検索システムを御利用いただきますと便利かと思えます。

検索システムについては、ホームページの法令法規のところに入っているんですけども、そちらを安芸高田市のホームページのトップ画面に出して、分かりやすく、そこからすぐに入れるような形というところも今後は検討してまいりたいと思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 承知しました。

次の質問に移ります。2番です。安芸高田市公式SNSについてのところですか。まずは、安芸高田市公式X、フェイスブックの運用について伺います。

(1)で、安芸高田市の公式X、以前のツイッターの現在のフォロワーが1万500人ほどと、安芸高田市の公式フェイスブックのほうは2,700人余りのフォロワー数と認識しております。

①番です。公式アカウントが運用されてから現在まで、登録者数の1年ごとの増減について伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 公式Xは2021年5月に運用を開始しており、4月1日時点のフォロワー数は2022年で640人、そして2023年は前年比プラス403人、2024年は、前年比プラス9,210人です。

公式フェイスブックは、2013年12月に運用を開始しております。フォロワー数の推移については、確認できたのは2022年以降となりますので御理解をお願いしたいと思います。2022年は1,328人、そして2023年は、前年比プラス75人、2024年は、前年比プラス1,312人となっております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 続いて②番です。公式X、フェイスブックの運用の狙い、目的について伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 公式Xは、災害情報やイベント情報、市からのお知らせなどを必要なときにより多くの方へ発信することを目的としております。

公式フェイスブックについては、景観や自然、歴史、文化、イベント情報や市からのお知らせなど、市の魅力を全国の方に発信することを目

的としております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 続いて③番です。運用コスト・経費はどのくらいかかっているのか、お伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 職員で運営をしておりますので、主担当は1人で、他の業務と兼任をしております。人件費以外の経費はかかっておりません。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 ④番です。X、それからフェイスブックのそれぞれの媒体について、もし現状の課題等があれば伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 公式X、フェイスブックの情報発信において、市民の生活の役に立っているか、また、市外の方にとって興味のあるものになっているか、効果的な情報発信となっているかの把握が難しいというのを課題として捉えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 続いて、(2)に移ります。安芸高田市の公式LINEの運用についてお伺いします。

市のLINEの現在の登録者は8,000人を超えているように認識しておりますが、同じく①公式LINEが運用されてから現在まで、登録者数の1年ごとの増減についてお伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 公式LINEについては、2020年5月に運用を開始しております。4月1日時点の登録者数は、2021年が1,871人です。2022年は前年比プラス1,189人、そして2023年は前年比プラス817人、2024年は前年比プラス3,132人となっております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 続いて、②公式LINEのほうの運用の狙いや目的についてお伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 2020年5月の開設当初は、災害情報、イベント情報や市からのお知らせなどを必要なときにより多くの方へ発信することを目的とし、幅広い世代で利用されているLINEの特性を生かし、市政情報を幅広く伝えるツールとして導入いたしました。

その後、2023年からDXの一環として、LINEを活用した申請などができるように対応してきたところです。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 続いて、③です。運用コスト・経費がどのくらいかかっているのか、お伺いします。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 人件費のほかに、アカウント連携システム、個人認証サービス、決裁代行等の経費がかかっております。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 経費の詳細、おおむね幾らぐらいLINEについてかかっているのか、どのくらいかかっているのかを再度お伺いいたします。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 2023年度の決算では、アカウント連携システム、個人認証サービス、決済代行等に約220万円を要しております。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 ④です。公式LINEについて、現状の課題があればお伺いします。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 課題としては、利用可能な機能、情報発信、運用体制の大きく3つあると思います。

まず、利用可能な機能については、まだ利用できるサービスが少ないということです。

次に、情報発信については、セグメント登録について、現時点で登録者の25%程度しか行われておらず、効果的な情報発信を行うことが難しい状況にあります。

そして最後に、運用体制については、まだ利用している部局及び職員が少ないため、運用スキルの継承が難しいということになります。

以上です。

- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 この④のLINEの課題について関連なんですけど、私自身のユーチューブチャンネルのコメント欄で、市民の方から、実際に市のLINEに災害の通報をしたんだけど返答がないというふうにお声をいただいたことがあります。市民の方にお話をお伺いしますと、昨年11月の大雨の際に、道路の排水溝が土砂で詰まって排水できてない旨、LINEの通報システムで画像と位置を送ったんですけど、何も動きがないんですと、どうしましょうかという御意見を実際にお伺いしました。  
LINEなので、正直、返信ができると思ってしまう市民の方の意見も非常にユーザーとしては分かるんです。なので、こういった擦れ違いをどうにか防ぐ対策だったり、周知の方法など、何か市のほうで動けること、できることがあればお伺いしたいと思います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。  
新谷総務部長。
- 新谷総務部長 LINEの運用につきまして、市民の方に対し、具体的な今おっしゃった災害の通報の場合はこういう形になりますとか、啓発をするために広報で特集を組むなり、ホームページに分かりやすく載せるなりの対応を検討してまいりたいと思います。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 LINEの仕組みについて、確かにおっしゃるとおり、広報でまとめられたりですとか、市のホームページ、別媒体を活用するのももちろんだとは思いますが、例えば、LINE上で完結するといいますか、自動返信の項目でしたり、通報の後に何か一言入るのであれば、市側からはこれ以上の返信はもうできないんだけど、追加でもし返答を聞きたい場合は御連絡くださいであったりとか、LINE上で何か完結するところ、返信のコメントでも導入できれば、それが入るだけでも市民の方から、無視されてるとか、動いてくれないといった擦れ違いが少しでも防げるのではないかなと考えるんですが、その辺りはいかががお考えになりますでしょうか。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。  
高下企画部長。
- 高下企画部長 LINEの通報のところについて、非常に多く、真偽のほども含め、いろいろな対応の要請というのがあるときに、今、個別に確認をしてというふうなところまではやっていないのがどうも現状のようです。  
ただ、それに伴って、実際に現地に行って修繕というふうなことはやっているのですが、その様子について、例えば、今おっしゃったのは、ここについては対応しましたとか、そういうふうなやり取りができればということだと思しますので、中のルール決めも含めて、実際どの程度できるかというのは検討させていただきたいと思います。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 ぜひ改善を願いたいところでございます。

課題に関連しまして、公式LINEの、これは課題というより要望になってしまうかもしれないんですが、今、9つの大枠の機能、押しボタンがあると思っております。予約申込みと申請、通報のボタン。4つ目が防災、5つ目が救急、6つ目がごみの分別収集、7番が広報、8番が図書館、9番が受信設定と、これでさっきのいわゆる発信のセグメント分けなどをされているんだなどお見受けしたんですが、今、9つで、見た目的にはすごくきれいなんですけども、できましたら議会へのホームページの誘導ですとか、議員への陳情・要望を一方的に受け取るだけでも、テキストで市民の方からくみ取れるように、もし仕様変更など、そこまで予算がかからないようであれば、議会ボタンの追加は物理的には可能なかなというところをちょっとお伺いしてみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほど御提案いただいた追加については、議会事務局と相談をしながら、可能であるようなら検討していきたいなと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 続いて、(3)に移ります。安芸高田市のInstagramの運用についてお伺いします。

市のInstagram、現在、3,900人ほどのフォロワー数と認識しております。①で、公式アカウントが運用されてから現在まで、登録者数の1年ごとの増減についてお伺いできればと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 公式Instagramは、2021年11月に運用を開始しております。

4月1日時点のフォロワー数は2022年が259人です。2023年は前年比プラス168人、2024年は前年比プラス3,226人となっております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 先ほど来から4月現在の部分で計上いただいているかと思うんですけど、令和5年度末の事務事業シートを見ると、年度末の時点で3,653人あったように感じました。

②です。公式Instagramの運用の狙い、目的についてお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

- 藤本市長 公式インスタグラムには、市内の魅力的風景、人物、店舗等に関する情報など、市の魅力を全国の方に発信することを目的としております。  
以上です。
- 石飛議長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益田議員 続いて、③運用コスト・経費がどのくらいかかっているのか、改めてお伺いします。
- 石飛議長 答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤本市長 運用コスト・経費については、人件費のほか、撮影に係る消耗品やw i - f i 利用料などの経費がかかっております。  
なお、インスタグラムを活用した地域の魅力発信をミッションとした地域おこし協力隊を2023年10月から1名採用しております。  
以上です。
- 石飛議長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益田議員 ④です。公式インスタグラムについて、現状の課題があればお伺いいたします。
- 石飛議長 答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤本市長 公式インスタグラムについての課題としましては、登録者数の伸び悩みといったところだと思っております。  
以上です。
- 石飛議長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益田議員 課題について、おっしゃるとおり、インスタグラムに関しては、登録者数が若干伸び悩んでいるのは感じておりましたが、Xやフェイスブックについては、令和5年度末と比較すると微増だと思うんですけど、地域おこし協力隊として予算を使われているであろうインスタグラムも、数としては、現状、微増にとどまっているのかなという印象を受けております。今回、一応3年目を迎えると思うんですが、更新などに当たってきちんと成果が出たと判断されたのか、こういった考えで任期の継続に至ったのかなどをお伺いできますでしょうか。
- 石飛議長 答弁を求めます。  
新谷総務部長。
- 新谷総務部長 更新は協力隊の更新ということですか。  
地域おこし協力隊は、令和5年10月1日から採用しておりますが、3年の任期となっておりますので、今、初めて1人目の採用ということになっております。  
成果につきましては、フォロワー数だけではないんですけども、いろんな形で工夫をしてインスタの発信をしておりますので、今後、また

フォロワー数の増も期待して、もう少し任期まで工夫をしてやっていきたいと思っております。

- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 任期については、1年を最大3年まで継続できるというところかと思えますので、できれば単年ごとにしっかりと見直しをしていただきたいなとは思いますが、インスタグラムの現状の更新頻度はどのぐらいなのかをちょっとお伺いしたいと思えます。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。  
新谷総務部長。
- 新谷総務部長 インスタグラムに関しまして、SNSの更新という形での費用は現在かかっておりません。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 大変失礼しました。更新の頻度でございます。すみません、滑舌が悪くて、頻度をお伺いできればと思っております。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。  
新谷総務部長。
- 新谷総務部長 失礼いたしました。更新の頻度なんですけれども、週2回の更新を見込んでやっておりますが、現在、その週2回がなかなかちょっとできていない状況になっております。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 現在、インスタグラムで投稿いただいている内容の中に、安芸高田市内とか、地域の飲食店などを紹介されてる動画などがあったかと思えます。これは市の公式ユーチューブのほうでも、ユーチューブのことは後で聞くんですが、同じショート動画というくくりであれば、同じものを投稿して、広くリーチをかける取組などもできるのではないかなと考えたんですが、あえて実行されてない理由とか、狙いがまた違うのかなとも思いましたので、その辺り、インスタグラムとユーチューブショートとかで共有をあえて控えている理由などがあれば、お伺いしたいと思えます。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。  
新谷総務部長。
- 新谷総務部長 インスタグラムで自治体コラボとして動画を投稿しているんですけども、そのショートをユーチューブのほうにも掲載をしておりますので、できるだけ少ない経費でいろんな媒体を使って発信をしていくというふうにも心がけておるところです。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 おっしゃるとおり、他の自治体とのコラボについては、インスタグラムの中の動画とユーチューブショートで同じものだったり、ショート版

だったり共有されてるといふふうに認識していたんですが、飲食店の御紹介とかも、ユーチューブの登録者数のほうがやっぱりどうしても多く、外から来ていただく関係人口にインスタよりかは多少なりともリーチがかかるのではないかなと。市の活性化と民間の飲食店になるとちょっと難しかったりという狙いはあるかと思うんですが、あえてその動画だけ共有されてない御理由とか、難しい背景などがあれば、併せてお伺いしたいなと思っております。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
新谷総務部長。

○新谷総務部長 おっしゃるとおり、市外から来ていただく方、今のユーチューブのフォロワー数を鑑みますと、いろんな媒体のもの、いろんなコンテンツのものを載せていくということは大変有効だと思いますので、飲食店動画もインスタに載せているものはユーチューブのほうでも共有していけるように検討していきたいと思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 次の質問に移ります。(4)で、安芸高田市の公式ユーチューブの運用についてお伺いします。

これについては、前回の一般質問の際に、市議会のほうのユーチューブの運用については、いわゆる議会の裁量次第というような答弁をいただきましたので、今回は市のほうの広島県安芸高田市公式チャンネルに限って質問をさせていただければと思います。

前回の一般質問でもやりましたが、安芸高田市のユーチューブチャンネル登録者数は全自治体で1位という記録、実績がございますと、以前12月はそういった枕言葉から入ったんですが、残念ながら現在は、神戸市の20万2,000人に抜かれまして、安芸高田市公式チャンネルは、この原稿の執筆時で19万5,000人ほどの登録者数まで落ち込みました。昨日、3月10日で見たんですが、19万2,000人まで、また3,000人ほど減っていた現状でございます。

①です。公式アカウントが運用されてから現在まで、登録者数の1年ごとの増減について改めて伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 公式ユーチューブについては、2020年10月に運用を開始しております。4月1日時点のフォロワー数は、2021年が155人、2022年が前年比プラス894人、2023年は前年比プラス7,067人、2024年は前年比プラス24万1,680人となっております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 続いて、②です。公式チャンネルの運用の狙い、目的についてお伺い

いたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 公式ユーチューブについては、市の取組や魅力を視覚的により分かりやすく市内外の方に発信することを目的としております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 続いて、③です。ユーチューブの運用コスト・経費はどのくらいかかっているか、お伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 職員で運営をしておりますので、主担当は1人で、他の業務と兼務をしております。

人件費以外については、今年度については、ビデオカメラ、三脚、LEDライトなどの経費が発生しております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 ④です。収益について、実際に収益化をしてからのユーチューブの収益額の推移をお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 公式ユーチューブは、2023年9月中に収益化を開始しております。

2025年1月分までの総額は、2,313万2,177円となっております。2023年の10月分は137万5,771円、その後増減がありつつ最大のピークは2024年6月、340万8,951円となっております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 これは通告で細かく出していないので難しければ結構なんですけど、直近で入った収益の月ごとの確認できる3か月分程度、1か月ごとに3か月分程度、毎月どのぐらい収益が入っているか、もし回答が可能であればお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 直近3か月の収益といたしましては、2025年1月が2万2,491円、2024年12月、5万2,372円、2024年11月、4万6,977円となっております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 ピーク時と比べると、やはり収益についてはかなり減少傾向だと思う

んですが、収益の大枠は、やはり重きを占めていたのは、視聴での広告収入よりかは、やっぱりスーパーチャットなどの寄附に近いような形の収益の割合が主だったのでしょうか、お伺いいたします。

- 石 飛 議 長 答弁を求めます。  
新谷総務部長。
- 新谷総務部長 ピーク時の2024年6月でいきますと、動画再生の広告等よりもスーパーチャットが多い結果となっております。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 ⑤です。公式のユーチューブについて、現状の課題があればお伺いいたします。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤 本 市 長 公式ユーチューブの登録者数は約19万人ですけども、動画再生数は登録者数に及ばず、効果的な運用ができてないというのが課題だと思っております。  
以上です。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 確かに19万人の登録者と再生数が比例してないというのは、やはりいろいろな諸課題があるのかなと感じるんですが、減少傾向にあるとはいえ、ほかの媒体と比べると、他の自治体と比べてもチャンネル登録者数は人口比率から見るとすごく資源であると、メリットであると感じているんですが、このチャンネル登録者数の利活用ですとか、いわゆる新たなコンテンツ作成、最近もやられていたかと思うんですけど、どのような考えがあるか、改めてお伺いします。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤 本 市 長 前市長のときの再生の内容については、私は同じようなことはできるとは思っておりません。内容も違いますし、それが全てオーケーというものでもないと思います。私になりましてから、再生数、収益が減っているというのも事実ですけども、新たなコンテンツを増やしながら、コンテンツ数でいきますと、今、増やしておりますので、そういったことで地道にやっていくのが行政のユーチューブの運営だろうと思っておりますので、そういったところで御理解をいただきたいと思っております。  
以上です。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 実際にコンテンツ数は種類としては増えているということで、取組としてすごくすばらしいものかと思うのですが、アイデア出しだったりとか、いわゆるユーチューブ運営について、今、1人で兼務でスタッフさ

んをされているということだったんですけど、こういった企画だっったりの会議などは、何か開かれたり、頻度が決まっていたりというのがあるのか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
新谷総務部長。

○新谷総務部長 ユーチューブに関しまして、庁内挙げての企画会議というところは今やっております。担当の課のほうで、検討、協議をしてコンテンツを上げている状況でございます。

また、会議にはしていないものの、ふるさと応援寄附金のユーチューブ動画を上げる等、各課との連携はしておりますので、逐次、各課と各部と連携をして、コンテンツのほうの種類も増やしていければと考えております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 これは素朴な疑問なんですけど、アイデアの公募とかを今後されるおつもりとかないのか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
新谷総務部長。

○新谷総務部長 ユーチューブに関しまして、アイデアの公募というものは今は考えておりませんが、市のホームページのお問合せ等に、こういうものを上げたらいいのではないかという御意見をいただいておりますので、そちらのほうを参考にしながら、今までもですけれども、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 せっかくまだ19万人の登録者数がユーチューブ上で見てくださる状況ではあるかと思えます。一方で、チャンネル登録者数はまだ減少を続けていまして、早急に手を打たなければ、1年後、2年後にコンテンツをもっと拡大したからといっても、やっぱりスピード感が大事になってくる部分ではないかなとも思っております。

現時点での安芸高田市のユーチューブチャンネル、登録者数も含めて、チャンネル自体がある種特産品というか、名物というか、安芸高田市にとっては貴重な資源であるなというふうに見ております。せっかく使えるものがあるなら利用すべきではと思うんですが、ユーチューブのアイデアの応募だっったりとか、提案をユーチューブ上でそもそもアイデア募集をするお考えなどあるかお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
新谷総務部長。

○新谷総務部長 ユーチューブの内容につきましては、また担当の課とも協議しながら、ユーチューブ上での発信というところも検討をしてまいりたいと思います。

ただ、ユーチューブでの発信となりますと、モデルが要ることになります。そちらのほうのハードルも高いと思いますので、市長等と協議をしながら進めてまいりたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 現状の課題と関連してちょっと質問するんですが、再生数、ブースト的な意味合い、観点からも、コメント欄を封鎖する、開けるといった、ゼロ、100でなくて、さっきお伺いした、例えば、ふるさと納税の推進の動画だったり、とにかく見てもらうことに意義があるもの、こういった広報的な動画に関しては、政治色の薄いものであれば、一部だけコメント欄の開放とか、こういったのも一つ選択肢に入るのではないかと考えております。

前回の一般質問と重複しないようにお伺いしたいんですが、ポジティブなコメントを選定してとかでも、オープンに意見を率直に書き込める場所はやっぱりあったほうがいいのではということも感じておりますし、コメント欄でNGワードの設定をしっかりと行えば、心ない誹謗中傷対策などもある程度対応できるのではないかとと思うんですが、全動画と言わずとも、特定の動画、コンテンツにおいては、試験的に一部コメント欄を開放してみるお考えなどが改めてないかどうかお伺いしてみます。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 コメント欄の閉鎖と切り抜き動画の禁止については、これは未来永劫やるよといった判断ではございません。状況を見ながら適宜判断をして、開放するものは開放するという方向を取っていきたいと思いますし、先ほど益田議員から御提案のあった、特定のものについては一部開放するのはどうかということも含めて、様子を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 あわせて、ユーチューブの利活用についての課題、またSNS全体を通してという意味での活用方法でちょっとお伺いしたいんですが、安芸高田市は過去にパブリックコメントを募集された経験が多々あるかと思うんです。今のパブコメの周知方法に少々疑問を感じているところではございまして、こちらのアンテナの張り方が悪いと言われればそれまでなのかもしれないんですが、パブリックコメントの募集期間を過ぎてから開催されてたということを知るのが結構多いのも正直な事実でありまして、議員が拾いきれなかったものを一般の市民の方、ましてや日中働いていらっしゃる現役世代の方などに市のホームページ見てくれと、拾えというほうがむしろではないかなとすら感じてしまうのが本音でござ

います。

パブコメを1週間、2週間募集をして、あるいは1か月募集して3件とかしかないというような現状もお見受けしたりはするので、二代表代制に重きを置けば、パブコメについて議員が事前に共有いただいて、本来はこちらから市民に発信しますと言えればいいんでしょうが、安芸高田市はこういうチャンネル登録者数の多いコンテンツがございますので、正直それに乗っからせていただければありがたいなと感じております。

質問に戻るんですが、ユーチューブなどSNSを通じて、ショート動画等でもいいです。広く、今、こういうパブリックコメントをやっていますよという広報だったり、お知らせの発信をSNSを通じてされるお考えはございますでしょうか、お伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 せっかく広く意見を求めるというのがパブコメの本来の目的ですので、議員さんのお力をお借りすることも含めて、SNSでの周知も含めて検討してみたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 関連して、冒頭に触れたたすきを無理やりつなぐようで恐縮なんですが、SNSや広報に関しまして、昨日、佐々木議員の一般質問にて、国のプロジェクトや補助金について企業から要望があればお考えになると、方向としては受身よりの答弁を見ておりました。

補助事業があった場合の啓発活動はどうする考えかという問いに対して、市のホームページでの啓発を継続しつつ、市の商工会と連携し、相談セミナーやマッチングイベントの参加を考えていらっしゃるという答弁だったかと思います。

こちらについても、いわゆる市のほうから企業を募集する方向での、あるいはとにかくこういった補助事業があるんだよということなどを知ってもらうための取組、能動的な取組の一つとして、こういったユーチューブやSNSを活用されるお考えがあるかお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 現時点での周知の仕方、啓発の仕方というのは、市が必要と思えばするというスタンスがちょっと強いところは実際にあるんだと思います。そういった流れの中で、昨日の佐々木議員のプロジェクトの関係の周知をどうするかという話もありましたけども、市のほうで、そういった議員さんのほうからこういうのを周知したらどうかという情報をいただいたりとか、市のほうもいろいろ情報収集はしていますけども、全てを拾い上げるということも限界がありますので、またそのニーズに合うポピュラーな補助金とか、そういうプロジェクトがあれば、また事前に御周

知いただければ、そういった形、SNSで発信することが可能であれば、いろんな条件はあると思うんですけども、クリアすれば流すことは可能と思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 では、次の質問に移ります。3番で地域おこし協力隊についてお伺いします。

この地域おこし協力隊推進要綱の「第5 その他事業推進に当たっての留意事項」という中に、「地方自治体は地域おこし協力隊員の活動状況を把握し、地域おこし協力隊の活動が地域力の維持・強化につながっているか、協力隊員が地域の中でどのような役割を果たしているか定期的に確認すること」とあります。

また、安芸高田市の地域おこし協力隊員設置要綱の中には、11条「協力隊員は、毎月の勤務状況その他必要と認める事項を報告書により翌月の10日までに市長に報告しなければならない」とあります。同じく「前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、臨時に活動報告書の提出を求めることができる」ともあります。

(1)ですが、毎月の活動報告書について、現時点まで全ての地域おこし協力隊員について滞りなく提出されておりますか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 現在、当市に在籍している全ての協力隊員から滞りなく報告をいただいております。

提出を求めている報告の内容については、それぞれの活動計画に対する進捗状況、成果、課題などについてです。

この活動報告書については、毎月開催する連絡会議において、協力隊員が所属する関係各課の職員同席の下、情報共有をしております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 (2)ですが、「市長は、必要があると認めるときは」という、臨時の活動報告書について、現時点まで提出を求めた事例等はあるか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 臨時の活動報告書の提出を求めたということはありません。必要に応じて協力隊員の面談や活動場所の視察などで状況の把握を行っている状況です。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 安芸高田市のホームページ、政策企画課さんの項目を見ますと、地域おこし協力隊というページ欄があるかと思えます。こちらを見ますと、大枠項目が2つありまして、一つは地域おこし協力隊、安芸高田市の活性化のために活躍中とあります。もう一つは、令和4年度の地域おこし協力隊の活動報告会を開催しましたという見出しがあります。

これだけを見ますと、令和5年度以降は活動報告会が開催されてないのか、あるいは開催されたけども、まだホームページに上がっていない状況なのかと気になってしまったんですが、令和5年度以降は、この地域おこし協力隊の活動報告会がまず開催されたのか、お伺いしたいと思います。

○石飛議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 毎年、卒業する協力隊がいるときには報告会というのはやっております。載っていないのは、単純に載せていない、きちんと報告ができていない部分ということでございます。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 開催の結果報告を改めてホームページとかSNSで、今後、早急に公表する意向はございますでしょうか、お伺いします。

○石飛議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 その記録の、どの程度写真が残っているというところもありますが、やはりきちんとやったというところについて皆さんに知っていただくということが必要だと思いますので、可能な範囲で実施したいと思います。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 あわせてなんですが、地域おこし協力隊の毎月の活動報告について、私の検索能力だと、現状、市のホームページ上では、毎月のものは見つけることができませんでした。

ホームページ上での公開は基本されているものであるか、お伺いしたいと思います。

○石飛議長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 現状では、毎月の報告は公表する想定でつくっているものではありません。先ほど、市長の答弁にもありましたように、毎月の活動状況について共有をする場面で使う箇条書的な、メモ的なものというふうな、我々が一緒に共有をしてアドバイスができたりとか、そういうことに使うための資料というふうな想定でつくっているものでありますので、公表というところでいきますと、やはりその活動がある程度まとまった形で皆さんに見ていただいて理解できるようなものになる必要があるかな

と思いますので、報告会のときのものは、そういう意味でいけば、最低限出ている必要があるものかなというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 例えば、毎年卒業される地域おこし協力隊さんがいらっしゃるときの報告会で確認をするということなんですが、例えば、市民が活動報告を適宜、1年ごとではなく、もっと頻繁に見たいとなったとき、確認したいという声があれば、どのような手法だと閲覧ができるのでしょうか、お伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 現状でいきますと、協力隊のフェイスブックページを立ち上げておりますので、そちらで見ていただくのが、今度こういうのがあるよとか、こういうことをやります、やりましたよというふうな形で見ていただくことはできるのかなというふうに思います。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 地域おこし協力隊推進要綱で、(8)に「地方自治体は、地域おこし協力隊の活動内容について、地域住民等への報告会等を積極的に行い、地域住民等の理解を得るよう努めること」とあるんですが、現状、今の状態というのが、報告会等を積極的に行い、地域住民等の理解を得るよう努めていると率直に言えますでしょうか。お考えをお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 御指摘いただいとおり、少し不足しているかなというふうに評価をしております。この数年、コロナ禍ということもあって、報告会自体が難しい時期も確かにあったんですけども、そこから実際にいろいろ動きができていますので、しっかりと皆さんにも知っていただけるように努めていきたいと思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 最後です。次の質問に移ります。4番のふるさと納税についてお伺いいたします。

(1)で2024年のふるさと納税総額はおよそ1億6,801万円との発表がありました。2023年の総計で4億2,987万円と比較すると、およそ2億6,000万円ほど減少したのかなと感じております。公式ホームページの寄附の状況のページにおいては、月ごとの寄附状況をまとめられているのですが、年ごとの寄附状況の公表、まとめたものはなされてないようにお見受けしました。

その上で、①です。月ごとのみではなくて、いわゆる年ごとの寄附状況、今後まとめて公表だったり、1個にまとめて発表されるお考えがあるか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 御指摘のとおり、ふるさと納税の寄附状況については年度ごとの取りまとめ結果を公表しておりませんでした。しかしながら、皆様が知りたい情報を可能な限り提供すべきという観点から、年度ごとに整理した寄附状況についても今後公表していきたいと考えております。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 続いて (2) です。

2024年、2023年とそれぞれ比較しますと、寄附金額についてはおよそ2億6,000万円の減少、寄附件数では1万4,668件減少となっております。一方で上がっている項目もありまして、単価を単純比較しますと、去年の11月分では、1件当たり8,000円ほど単価が上がっております。12月分では1万4,000円ほどの増加が見られます。もちろん総額としては減少してしまっているんですけども、単価が上がっている点を踏まえて市長にお伺いしたいと思うんですが、①です。

今後、ふるさと納税については件数を増やしていく狙いなのか、単価の高水準化を狙っていくのか、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 ふるさと納税の寄附額を増やすため、件数の増加と単価の高水準化の両方に取り組む考えであります。

具体的には、地域の特産品の掘り起こし・魅力化など、返礼品の品ぞろえの充実により件数の増加を狙うとともに、体験型など高付加価値の返礼品開発も行ってまいります。

昨年秋からふるさと納税推進チャレンジをミッションとした地域おこし協力隊が、新たな返礼品や事業者登録の推進を図っているところです。

安芸高田市公式チャンネルを活用した広報強化も開始しており、積極的な情報発信に努めていく考えであります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 市長のお考えがよく分かりました。両方とも狙っていくということで、すばらしい取組かと思えますし、単価の高水準を狙っていくのであれば、相対的に原価を抑えた返礼品づくりなども大切になるかと思えますし、逆に件数を増やしていく狙いであれば、とにかくユーチューブだったりSNS、常に多くの視聴者が確保できている媒体、こういったところで

の広告なども必須であると考えます。

御提案なんですが、ユーチューブの切り抜きだったり、編集兼、出演権などが今禁止されてる状況なんですが、市の特産品として、ふるさと納税の返礼品として、こういった切り抜きなどの権利を一旦出してみるのはいかがでしょうか、お伺いしてみます。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 切り抜き動画再開に向けての取組からという御提案でしょうけども、その辺もしっかりとまた検討を考えていきたいと思えます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 考えていきたいという前向きな答弁をいただいたかと思えます。もちろんガイドラインや要綱を設けたり、動画末にふるさと納税のPRを何秒以上挟んでいただくとか、リスクを最低限に、なるべくリターンを最大限にできるように取り組む姿勢は大切だと考えるんですけど、いわゆる有象無象に許可するというよりかは、しっかり認証が取れたライセンスのような形で、広報につながるような掲載動画は、今の市にとっては毒ではなく、薬に転じてくれるような可能性も感じておりますので、その辺りぜひ期待したいと思えます。

最後、併せて御提案をちょっとさせていただきたいんですが、安芸高田市の公式ホームページ、毎月のふるさと納税の状況は、先ほどのとおり公開されております。寄附額もそうですけど、注目していただきたいのが、納税いただいた方からの応援メッセージが公開されている点があります。

一例として、例えば昨年12月の応援メッセージの中を見てみますと、妊婦や乳幼児に優しいまちづくりをお願いしますといった声ですとか、新しい市長の政策に期待しますとか、新人議員さんの活躍に期待しますとか、サンフレッチェ広島の試合を見ていつもパワーをもらってます。これからも応援していますと温かなメッセージが多数見られます。本当にありがたい限りですし、こうしたメッセージを見られることは活力にもなり、前向きなエネルギーとなると考えていますが、一方でこういう素晴らしいコメント欄が市のホームページの奥のほうまで行かないと見れない、たどり着けないというところがありまして、改めて御提案なんですが、安芸高田市のユーチューブチャンネルで、19万人以上に向けて、毎月のふるさと納税に対して、応援メッセージをできれば市長自ら読み上げて、感謝を改めて伝えていただくといった、そうすることで市への応援の気持ちをさらに重ねていただくと、こういったコンテンツの作成は物理的に可能でしょうか、ちょっとお伺いをしてみたいと思えます。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 御提案ありがとうございます。そういった取組ができるかどうかも含めて、また検討するという答えになりますけども、本来、ふるさと納税の趣旨が、そういった自分が自ら応援してみようと自治体に対して寄附をする、それに対するコメントが、先ほどのまさに紹介いただいたコメントなんだろうと思います。そういった本来の意味のふるさと納税のシステムがうまく回るように、メッセージに対する私のコメントとかが有意義であるのであれば、そういったことも考えていきたいなと思います。以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 実は本音を言うと、このアイデア自体、自身のユーチューブチャンネルで本来はやってみたいなと思っていたんですけども、しかしながら、一番安芸高田市のために役立つ場所はどこかなと考えたときに、やっぱり視聴者数もしっかり確保できるチャンネル登録者数が多い、そして市長という立ち位置のポジションの方がこういった行動を起こしていただくことが一番注目もされますし、変わっていったらなんだなというふうに見られる目線からも効果的ではないかなと思っております。

検討する、難しいというところは非常に分かるんですが、もし鮮度が落ちてしまうようであれば、ちょっと自身でやってみたいという取組でもあるんですが、こちらでやってしまっても大丈夫でしょうか、ちょっとお伺いします。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 おいしいものは鮮度が大事なので、その鮮度が優先されるのであれば、ぜひ取り組んでいただいてもいいのではないかなと、そこを私が止めるとか、どうこうする次元の話ではないので。ただ、そういったことを市のほうでも検討していきたいと思いますので、またお知恵をお借りしたいと思います。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 市長のお考えがよく分かりました。

以上で、益田一磨の一般質問を終わりたいと思います。

○石飛議長 以上で、益田議員の質問を終わります。

おおむね1時間が経過しましたので、ここで換気のため11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて、通告がありますので、発言を許します。  
6番、南澤議員。

○南 澤 議 員 6番、南澤克彦です。  
通告に基づき、大枠2点御質問いたします。  
まず、通告を出した後に、3月6日、産業厚生常任委員会で資料が提出されて、そちらのほうで御説明がありましたので、重複する部分とか、そのときに御説明があった部分は割愛しながら質問を進めたいと思います。

まず1点目です。吉田小学校区の認定こども園整備計画についてお伺いします。

2023年より議論されている本件について、今年の2月17日の新聞報道で移転先を吉田運動公園周辺とする方針が明らかにされました。このことについてお伺いします。

1点目、吉田運動公園周辺はハザードマップ上では浸水想定区域に指定されており、多治比川越水時には、0.5から3メートル未満の浸水が予想されるとこちらに書いてあるんですけども、その位置がここは違う場所で、もう少し浸水のおそれというのは、普通の水害というか、想定される最大規模だと少しつかる可能性があるということですけども、それ以外ではつかる可能性がない場所ということが確認されました。なので、この後のところというのは割愛させていただきながら、最後の部分、想定最大規模だとつかってしまう可能性があるということで、今、多治比川の改良工事が進んでおりますけれども、それでもなお、令和3年を超える雨が降る可能性というのはなくならないわけで、取得を予定する土地の安全性をどう担保してるか、どう考えていくかというところを伺いたいと思います。

委員会の報告では、想定最大規模の雨が降ったとしても、30センチから50センチぐらいつかる可能性があるという見解を示されておまして、その際には、早めの避難を呼びかけて対応する、あるいは、2階建ての園舎を建てて、垂直避難ができるような体制を整えるというような説明がありました。民設民営で保育園の園舎を計画していて、垂直避難ができるような体制にするかどうかというのは、民間が考えることになるのかなというふうに思うんですけども、その辺りをどのように担保していくのかといった辺りも踏まえて、この安全性についてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 南澤議員の御質問にお答えします。  
この通告があった以降に状況が変わったということで、質問内容が若干変わってきているんだと思います。  
保育施設の移転先の選定に当たっては、吉田小学校区内で認定こども

園の設置に必要な面積が確保でき、送迎の交通アクセスがよいこと、そして何より、子どもの安全が確保できることを条件に候補地を選定をいたしました。

そして、今回お示した場所が、1000年に一度の確率の浸水のときには30センチぐらい浸水するだろうという予想の位置であります。1000年1を考えると、吉田町がほとんど水没してしまうという規模の水害がきたときであります。それに対する対応をどうするかということは、先日、副市長も申し上げましたけども、垂直避難のできる2階建ての園舎を建てるというもの、これは決定ではございません。一つの案としてあるのではないかと、基本、平家の広々とした園舎がいいのかなという思いがあります。

そして、それを民設民営でやるときに、民間事業者にその要望というか、そういう条件をつけられるのかというお伺いだと思います。

これは、あくまで民設民営ですけども、土地を造成するところまでは市が責任を持ってやりますので、造成の部分で、30センチぐらいであれば、若干のかさ上げをするということも検討できますでしょうし、そして民設民営で全て自由に受託された事業者にお任せするのではなく、こういった条件はクリアしてくださいというのは、当然市のほうから事前をお願いするということは当然しますので、そういった意味で、それを2階建てにされるのか、基礎をしっかりと取ってかさ上げをするのか、そういったところの判断は受託されたところが判断されますし、そういう事前の協議というのはしっかりとさせていただきますので、そういったところの安全はしっかりと確保できると考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 事前の協議等でそういったところも詰めていくというお話でした。

同じことになるんだろうなとは思いますが、先日の委員会の説明の中でも、イエローゾーンに当たる部分が買収を検討されている土地の中に含まれていて、そちらは建物を建てずに、進入路だったり、駐車場だったり、そういったほかの形、被害が及ばないような形で計画をされているということでした。

その辺りも、どこに園舎を建てるのかということも含めて、事前の協議の中で条件というか、こちらの考えとして盛り込めるものなのか、盛り込む方針なのか、その辺りを確認させていただければと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 御紹介いただいた、一部イエローゾーンがかかるということですけども、この面積については、最大で1,500平米ぐらいのイエローゾーンになるかと思えます。これも現地を御確認いただければ分かると思うんですが、お宮さんのある山がありますので、そちらの土砂が流れてくる

部分、若干先っぽのほうはイエローゾーンとして取得予定地にかかるということで、その面積が先ほど1,500と言いましたが、1,000から1,400平米となっております。

最終的に買収の分筆等で確定したら、その部分が確定すると思えますけれども、当然、それ以外の部分で園舎、園庭を設ければ、十分に建設が可能と思っておりますし、実際に可能です。

そして、エリア外、イエローゾーンにそういった園舎を建てないとか、園庭を建てないということを事前に受託された事業者と相談して、協議をして、しっかりと安全を確保した配置にするということをしつかりとやっていこうと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。

来年度の6月頃に募集要項をつくって、9月半ばに審査を終わらせるというようなスケジュールが、2月の全員協議会の際の報告の中の資料にも書いてありました。

その中で、募集する段階でそういったところもしっかり条件に載せて安全性を担保するという御答弁だというふうに理解しました。

では、次の質問に移ります。

少子化の傾向に歯止めがかからず、対象となる吉田小学校区に在住している未就学の子どもの数は214名、1学年当たり平均では35人となっております。安芸高田市内で最も規模が大きく、これまで2クラス編成であった吉田小学校も、今年度の1年生はついに1クラスとなり、今後もその傾向が続くと予想される状況です。

現在、2校ある吉田町内の小学校も、先々では統合の可能性もあり得るのではないかと推察いたします。このたび、新たに投資をして、認定こども園を整備するに当たり、将来の小学校の姿、吉田町内の小学校がこのまま2つ存続していくのか、それともどこかで一つに統合していくのか、そういったことも考えながら、連続性を持った認定こども園の整備の計画を立てていく必要があるのではないかと考えます。

そこで、将来、向こう30年、50年にわたり、吉田町内の小学校の統合についてはどのようにお考えか、見通しをお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 おおよそ30年、50年先ということで、人口推計も立てるのは難しい条件でございますけれども、現時点では、2024年4月に高宮小学校と川根小学校が統合し、現在、7校という校数で進んでおります。この統合により、小学校の統廃合は一旦完了したという認識でおります。現段階においては、吉田町内の吉田小学校と愛郷小学校の統合については検討するまでに至っておりません。

しかしながら、急速に進展する少子化に伴って、学校を取り巻く環境について大きな課題意識を持ってはおります。これからの小学校統合が吉田町内の吉田小学校と愛郷小学校の2校だけでなく、市全体の課題となるということも認識はしております。

現時点では、まず、中学校の統合問題を優先事項として、教育委員会と連携をしながら取り組んでいく状況であると認識しております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 おっしゃるとおり、小学校の統合が、やっと昨年度、当初計画されていた第2期の学校規模適正化計画で掲げていたことが実現したと、完了したというふうな認識を持っております。

一方で、その後に、今、素案が示されているという段階だと思っておりますが、第3期学校規模適正化計画においては、中学校統合の件が論じられておるといふ状況で、これはまだ2024年、昨年3月の段階では素案であるんですけども、計画年度は2028年までというふうになっていて、この素案はいつまで素案で、本案はいつできるのかということをお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 現在、第3期の統合計画素案ということをお示しをしておりますが、これは今、市長のほうで中学校統合に関わっての対話集会等開催されておりますので、その開催結果も踏まえて、この3月末までには一定の方向を出したいというふうに考えております。

よって、この3月である程度の中学校統合の方針が示されましたら、今ある素案を本案に、これは教育委員会のほうで教育委員会会議を開いて決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。中学校統合については、この3月でというふうなことで、小学校のところについては、先の計画は今の段階では見通しが無いというような状況だと思います。

そういった中で、新たな設備投資をして、認定こども園を新たにつくっていくわけなんですけれども、そこをつくるに当たって、小学校は今のままなのか、統合していくのか、どれくらい先を見通したらいいのかで投資の仕方は変わってくるんだろうと思います。つまり、鉄筋コンクリートで造れば耐用年数は50年を超えて、60年、70年が見通せるけれども、木造で造れば、法定の耐用年数で言えば22年で、実際のところは30年、40年ぐらいを見越した形になってくるんだと思います。

民設民営を考えているということであれば、もちろん市も、国も補助

が出せると思うんですけれども、民間も投資をしていくわけで、鉄筋コンクリートのものを造って、違う場所に小学校ができて距離が遠くなって、通ってくる園児が少なくなっていくことが考えられるようであると、投資の仕方というのは変わってくると思います。

そういった中で、もちろん吉田にある小学校の数というのは、他町と比べるとまだ多いし、1クラス20名から30名という学校規模適正化計画のときに出された答申にはまだ十分確保できているわけで、それよりも人数が少なくなっている小学校というのが現に存在していると思うんですが、小学校についても今後考えていかないといけないと思うんですが、今段階では、中学校の規模適正化が2028年までのものが固まると、その先のことは、いつ、どのような形で考えていくのか、その辺りの見通しというものがあればお聞かせいただきたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永 井 教 育 長 小学校の今後における学校規模適正化に関わる御質問ですが、結論から申しますと、現段階で、先ほど市長も答弁しましたように、具体的に検討するよという指示ももらっておりませんし、教育委員会でも議論をしておりません。

といいますのは、先ほど議員のほうからもありましたが、ここ五、六年を見ても、まだ学年2学級の学校というのはなくなっていくんですが、1学級の人数は2010年、平成22年に出されました答申の範囲内にありますので、今後、少子化が当然進んでいきますので、人数は増えることはなくて、どんどん減少していくと思いますが、市の最上位の施策であります市の総合計画も20年を見越して立てられるという状況になっております。恐らく、これはもう仮定の話になりますが、小学校の規模適正化を再度検討するというのは、20年以内にやるということはまず考えられないと思います。

したがって、そういう状況にございますので、今後の児童数の推移を見ながら、改めてまた市長の指示でありますとか、相談をしながら改めて検討をしていきたいと思ひます。

結論的には、ですから現在、小学校の規模適正化については、全くテーブルにも上げていないという状況でございます。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。この先20年はないだろうと、先を見据えて、そこから先でまた議論が始まるんだろうということ、少なくともこの先20年はそういった議論はまだ起こらないだろうという見通しをいただけましたので、それを踏まえた上での先々の投資、どう考えていけばいいんだろうなというふうに思ひます。

そうしたときに、木造でいくか、RCでいくかみたいなどころなんですけれども、木造であれば、今、公共施設を木造で造ることにおいて推

進するような法律ができていますし、町の木造化推進法も2021年につくられているかと思います。こういったものもありますし、森林環境譲与税もありますので、新たに造るときにこの辺りの活用を考えていらっしゃるかどうか。もし提案される事業者がこういったものを活用して整備をしたいというときに、市のほうで伴走というか、一緒にこれを進めていく思いがあるかどうか、その辺りをお伺いできればと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 まだ決定したことではないんですけども、先ほど御紹介いただいたように、市の森林環境譲与税の活用方針というのを定めております。その中の5番目に公共施設への木材の活用というのがありますので、魅力のある、特色ある園舎ということの一つに、木のぬくもりを感じさせる木造の園舎をお願いするというのを、受けられた事業者のほうにはお願いするというのも一つ考えてみたいなという思いは、私の中では今あります。

そういった意味で、魅力ある、可愛でもなくても、この吉田小学校区内でしっかりと魅力のある、市外のお子さん呼び込める園舎、保育園を造ることは可能だろうと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 木造もRCも一長一短、両方いいところがあるわけで、木造なら木のぬくもりという点で情操教育にもよいところもあるかなというふうにも思いますので、その辺り、前向きな御回答をいただいたので、次の質問に移りたいと思います。

大枠2番、社会福祉の体制整備についてお伺いします。

当市では、2009年、厚生労働省の安心生活創造事業制度の創設に伴い、モデル事業として3年間の補助を足がかりに、高齢者独り暮らし世帯への基盤支援、見守りや買物支援をはじめ、その事業を社会福祉協議会に委託し運営してきました。

その後、市は2017年に地域振興会が高齢者の見守りを行う生活支援員制度を開始し、見守り事業を取り組む地域に対して75歳以上の高齢者の人口に年額3,000円を乗じた額を交付しています。地域ごとのカバー率は2023年度で57.5%となっており、カバーされていない地域では、引き続き安心生活創造事業を利用し、高齢者の見守り体制を構築している状況であります。

一方で、この間、高齢者の生活支援ニーズは見守りだけにとどまらず、買物支援やごみ出し、移動支援、また、電球が切れた際の交換の支援等、多様化しています。

こうした状況を捉えて、国は2015年に介護保険法改正で、生活支援体制整備事業をつくり出し、地域住民や民生委員、社会福祉法人、企業、

社会福祉協議会、行政などが協働で高齢者の社会参加、介護予防、生活支援をする体制づくりのための事業を用意していますが、安芸高田市では、先ほど述べた生活支援員制度と重複してしまっており、この生活支援体制整備事業は取組が進んでおりません。

また、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、これまでの高齢者、障害者、子ども子育て、生活困窮など、属性で区切られた支援体制では複合課題や狭間のニーズに対応が難しいということから、2019年に社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が創設されました。

これにより、包括的な支援体制構築を国が後押ししてくれる状況にあります。しかし、本市では、この重層的支援体制整備事業に取り組むための必要条件である生活支援体制整備事業が未整備であるため、現状では取り組むことができません。

こうした状況の中、次の質問を行います。

1番、当市においても、見守り中心の生活支援員制度、安心生活創造事業が併存する状況を見直し、まずは生活支援体制整備事業に取り組むべきだと考えます。このことについて市長の見解をお伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 御指摘のとおり、現在、地域での課題が多様化し、見守りだけでなく、生活支援など地域で支え合う体制づくりが求められているという現状です。

これまで本市では、従前からの事業により、住民同士での見守りを推進してきたところですが、これによって醸成された地域住民同士の支え合いや地域課題の把握、我が地域を自分たちで守る取組を生かして、従前の制度を整理統合し、生活支援体制整備事業に移行していくよう、取組を進めていきます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 方針としては、今行われている生活支援員を見直していくというような御答弁だったと思います。

となったときに、今、生活支援員制度をやっているところが半分ぐらい、57.5%で、交付金が出ているために、この交付金というのが、活動報告は求めていますけれども、どのように使ったかの報告は要らないような性質のものだと思います。これが各地域、集落において、集会所の電気代だったりといったところにも活用されてるやに伺っております。

そうした中で、この生活支援員制度を生活支援体制整備事業、ちょっと名前がややこしいんですけども、そちらの国のほうの事業に移行していくためには、その辺りの交付金をどのように次につなげていくのかというところが課題になるかと思うんですけども、この辺りを市とし

てはどのようにお考えでしょうか。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

現在の生活支援員制度、御承知のとおり支援される高齢者の人数に応じて交付金が出ているところです。これを今度、生活支援体制整備事業にすることによって、これは介護保険特別会計による地域支援事業の一つのメニューとなります。そうしたときに、財源としては国・県、それから、高齢者の介護保険料が充当されます。市の負担は19.25%となっております。

その中で、協議会単位で交付金が今度は予算されるという形になります。ですので、高齢者1人に対して幾らというのではなくて、協議体一つに対して幾らというような形での予算配分となります。

以上です。

○石 飛 議 長

以上で答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員

今の答弁ですと、協議会単位で財政的な支援ができるというような話だったんですけども、その用途、財政支援がされることの中での用途で、今、一部で地域、集落のいろんな予算というか、予算の補助というか、そこに充当されている部分があるかと思うんですけども、同じような使い方が、生活支援体制整備事業のほうでも可能というふうな考えでよろしいでしょうか。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

生活支援体制事業に移行することによって、その交付金につきましては後ほど答弁させていただくことになるんですけども、生活支援体制は第1層、第2層、第3層、市全体の第1層、それから旧町単位の第2層、それから集落単位の第3層というふうに分かれておるわけですけども、第1層、第2層に対して出される交付金につきましては、人件費に充当することができます。ですので、各層におかれるコーディネーターの人件費にそれは充当することができますので、今までとは少しちょっと扱いが変わってきているというものでございます。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員

今までの交付金のような使い方は、今後はちょっとできなくなるというような理解でおるんですけど、それで間違いないか再度確認したいと思います。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

はい、そのとおりでございます。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

南澤議員。

- 南澤議員　　そうした中で、これまであった生活支援員制度をどのように発展的に次の取組につなげていくかというところが、これから課題になってくるのかなというふうに思います。
- 福祉計画、これが3月6日の産業厚生常任委員会のほうに出されていたわけなんですけれども、この中を見ますと、幾つかのところで生活支援体制のこれまでのものの推進をうたわれている部分があるんですけれども、それと同時に生活支援体制整備事業も進めるというふうに書いてあって、これまでの制度は発展的解消をして、次の生活支援体制整備事業につなげるんだと思うんですが、生活支援員体制の推進をこの中でうたっているということは、ちょっと矛盾するように見受けられるんですが、その辺りはどのように解釈したらよろしいでしょうか。
- 石飛議長　　答弁を求めます。  
井上福祉保健部長。
- 井上福祉保健部長　　現在の計画では、現在の生活支援員制度、これを来年1年度かけて、再来年から生活支援体制整備事業に移行する計画であります。  
以上です。
- 石飛議長　　答弁を終わります。  
南澤議員。
- 南澤議員　　すみません、確認なんですけど、来年1年度というのは、令和7年度、2025年度という理解でよろしいでしょうか。
- 石飛議長　　答弁を求めます。  
井上福祉保健部長。
- 井上福祉保健部長　　来年1年度かけて、生活支援体制の移行に向けて準備を進めて、再来年度、移行していく計画であります。  
以上です。
- 石飛議長　　答弁を終わります。  
南澤議員。
- 南澤議員　　時限がこの計画の中では見えなかったんですけども、しっかりとお示しいただきまして、よく理解ができました。  
では、次の(2)の質問に移ります。
- 先ほど、部長より御説明がありましたが、生活支援体制整備事業は、市域を3層に分けるというふうになっておりまして、その際、第1層は市全体の高齢者福祉を考える場、第2層は中学校単位で、第3層は地域振興会単位となると想定しています。第1層、第2層の体制整備については国の事業の中で標準額が示されていて、財政面での支援の見通しがつきませんが、第3層においては、介護保険の制度上、財政的な支援がなく、実際に運用するときに現場に一番近い第3層の運用が課題になるのではないかと懸念されます。
- 一方で、総務省の「過疎地域などにおける集落対策の推進要綱」では集落支援員が集落の暮らしを支える事業やサービスの担い手とすることができるとありまして、厚生労働省に確認したところ、第3層への集落

支援員の配置が可能だというふうな回答がありました。

これを踏まえて、生活支援体制整備事業の推進に合わせて、地域の活性化、まちづくりの文脈と、福祉向上を目的として、地域振興会単位で集落支援員を設置してはどうかと提案するんですけども、そのことについて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 第3層における生活支援コーディネーターの配置は、集落支援員による特別交付税を財源として活用できるよう検討しております。ただ、ここで言う集落支援員については、先日、御説明した支所機能の見直しで、各支所に1名ずつ配置するという集落支援員とは別な人ということで御理解をいただきたいと思います。

これから先、多分、国の関係で集落支援というのがいろいろ出てくると思うんですけども、用途といますか、目的によって違ってきますので、そこは分けて考えていただければと思います。

そういった意味で、御提案いただいた第3層は、やはり振興会単位ということをご想定しておりますので、御提案いただきましたように、振興会単位で集落支援員を置くということも一つの方法だろうと思います。そこは今の時点でそうしますということではないんですけども、検討課題だということで、問題意識としてこちらも考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 集落支援員も検討いただけるということでした。

調べてみますと、集落支援員は専任のものと兼任のものごあって、専任のもので言うと、近隣では島根県の津和野町、ここは人口が六千数百人というところなんですけども、ここで専任が36名いる地域があります。安芸高田市は振興会の数が32ですので、全部専任でいっても、ほかの自治体の例から言えば、十分賄えるというか、こういう事例もありますし、兼任でいった場合は、年間で40万が上限なんですけれども、兵庫県の丹波篠山だと241人を抱えているところもありますので、これから振興会という規模、単位でいったときにも、かなり柔軟な、もう少し小さい単位でも運用が可能だと思いますし、振興会単位でもいけると思います。

また、このたび、今回の予算に載っている集落支援員というのは、主に旧町単位のまちづくりを担当するものだと思うんですけども、生活支援員体制整備のほうの第2層に当たるところ、中学校単位とエリアは一緒だと思います。生活支援コーディネーターが多ければ、生活支援のコーディネーターのほうは福祉を担当して、集落支援員のほうはまちづくりを担当して、旧町単位でどういうまちをつくっていくかというところを専任で考えて、連携を図っていく人材が配置できると思いますので、ぜひこの取組を進めていただきたいと思いますし、もう少し現場に近い

ところでも、その集落支援員が福祉とまちづくり両方のキーマンとなって活躍するようなことができれば、ますますこの地域の安心・安全がつけられると思いますし、まちづくりにもつながっていくと思いますので、積極的に検討して進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次の質問は、質問をつくったときには第2次地域福祉計画ができていなかったのですが、これをいつ作成されますかという質問でしたが、これ既に出されましたが、ホームページを確認したところ、まだこちらのほうが掲載されていない状況でしたので、こちらの公表、掲載はいつ御予定されているかということをお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 ホームページへの記載ですけれども、3月中には掲載をしたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。

地域福祉計画の中には、重層的支援体制整備事業についてもうたわれております。この計画の中の7ページを見ますと、重層的支援体制の整備がうたわれておまして、この文末、今回の計画期間の中で実施に向けて準備を進めていきますというふうな記述があります。重層的支援体制の整備は、県内でも現在23市町ある中で取り組んでいるところが11団体、特に沿岸部が全てで、山間部のほうではなかなか進んでないのが現状だというふうに認識しているんですけれども、今回立案された計画、2015年から2019年までの5年間の中で準備を進めるということなんですけれども、ではいつ頃の重層的支援体制の整備の完成を考えてらっしゃるのか、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 重層的支援体制整備の確立ですけれども、今回、令和7年度から5か年を期間とする計画を策定しました。その計画の策定期間のうちに重層的支援体制の整備を考えたいと思っております。

ただし、やはり地域によって地域差がございますので、ある程度モデル地域を設定して、そこから発展的に広げていくというような手法も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 この計画の中では、今期中に準備を進めていくということだったんですが、今期中にということだったので、前向きな時限を区切った答弁を

いただきまして、先の見通しが少し見えたなという気持ちをしておりません。分かりました。

では最後、(5)に移ります。地域福祉の充実を図るため、社会福祉協議会との連携が不可欠だと考えております。かつては人事交流があったというふうには伺っておりますが、これを復活させるのは大変有用な手段ではないかなと思います。このことについて執行部の見解をお伺いしたいです。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 生活支援体制整備事業、そして重層的支援体制整備事業の取組には、これまで地域福祉の担い手である社会福祉協議会との連携強化が不可欠だという認識でおります。

現在、別の場所にある市役所と社会福祉協議会に対して、市民が一元的に相談できる窓口の設置も視野に入れて、今後も協議の場を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 窓口の設置について検討ということなんですけど、人事交流についてはどのようにお考えでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 人事交流に関しても協議を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 福祉においては国の支援を受けられる制度がたくさんあって、生活支援体制整備事業については、23市町ある広島県内の自治体の中で、唯一、安芸高田市だけが取り組めてないところだと思います。こういったところを推進していくに当たって、やっぱり社会福祉協議会との連携も必要だと思いますし、来年度、今ある生活支援員については見直しを行っていくということで、先が見えたなという思いをしております。いつまでにやるということも今回の一般質問の中で明らかになりましたので、この取組を、大変だと思うんですけども、計画どおり進めていただくことを期待しまして、私の一般質問をおしまいにしたいと思っております。ありがとうございます。

○石 飛 議 長 以上で南沢議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開



- 石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
続いて、通告がありますので、発言を許します。
5番、小松議員。
- 小 松 議 員 5番、小松かすみです。
通告に基づき、大枠3点について御質問させていただきます。
大枠一つ目は、観光振興についてです。
日本政府観光局の発表によると、外国人観光客数は2024年に3,600万人を超え、過去最高を更新し、旅行消費総額は前年より53.4%増の8兆円を超えました。
現在、国では観光立国推進基本計画を作成し、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしております。また、広島県では、ひろしま観光立県推進基本計画を策定し、オール広島を掲げ、県全体が一体となって観光施策を推進することを目指し、観光客と県民との交流型や体験型の多様なコンテンツの開発を積極的に推進しております。
このように、国、県においては、空前のインバウンド需要の高まりを受け、積極的な観光振興を行っており、近隣自治体も観光振興計画を作成しております。本市においては、令和2年以降、観光振興計画は未策定のみで、今後は総合計画の中で道筋を立てるとの市長答弁がありました。
そこで伺いたします。(1)本市の観光振興のビジョン、指針をお聞かせいただければと思います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 小松議員の質問にお答えいたします。
本市の誇る観光資源を生かした取組を引き続き継続し、地域の活性化を図っていく必要があると考えております。毛利元就、安芸高田神楽、サンフレッチェ広島の3本柱に加え、食として農畜産物、またジビエなどの特色ある食材を活用しての産品、さらに、豊かな自然資源、土師ダムやキャンプ場など、地域の魅力を再確認し、発信していくことが重要と考えております。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
小松議員。
- 小 松 議 員 市長が今おっしゃっていたように、本当に魅力のある安芸高田市は資源がたくさんあると思いますので、観光振興による地域経済の活性化に期待しております。
(2)コロナ禍後の本市の観光事業の現状について伺いたします。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 コロナ禍後の状況ですけれども、2020年度に道の駅三矢の里あきたかた

の開業により、コロナ禍ではありましたが、市全体で見れば、観光客は増加傾向にありました。一方、既存の観光施設は、コロナの影響が直撃し、厳しい状況が続いていました。

主要観光施設ですが、現状は、おおむねこのコロナ禍前までの状況に回復してきているように認識しております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 回復傾向にあるということで、さらに盛り上げていただいているかと思えます。

次に、(3)今後の入込み観光客数、あわせて、それに伴う観光消費額の目標値をどのように設定されているのか、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 第2次安芸高田市観光振興計画の目標値は、総観光客数170万人、観光消費額23億円でした。直近の2024年度で、総観光客数225万人、観光消費額25億7,000万円と、これまでの取組が着実に成果に結びついていると捉えております。

新しい総合計画の目標値ですが、有識者、関係団体などと今後協議しつつ、目標値を定めていきたいと考えていますが、これまでの取組の継続に加え、さらに万博を契機とした大都市圏域でのプロモーションの強化を図る取組など、5年後、総観光客数250万人、観光消費額28億円程度の数値をベースに検証できればと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 入込み客数、消費額等、上向いておるということで、5年後を目標に250万人、28億円程度を見込んで、今後、有識者と一緒を取組を行っていくということをお聞きさせていただきました。

では(4)EXPO2025 大阪・関西万博で特別編成された若手の神楽団による「ひろしま神楽」の上演は、本市の観光資産である神楽をアピールする絶好の機会です。国内外へ神楽の魅力を発信することで、今後、国内外からの観光客数の増加を期待します。

①本市として、インバウンド需要への対応、海外観光客へのおもてなし体制は、現状、できているのでしょうか、お聞きします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 市内の主要観光施設の現状で言えば、残念ながら、インバウンド需要の対応はできていないという状況にあると思えます。ちなみに、安芸高田市内で一番多く外国人観光客が訪れているのは、神楽門前湯治村となっております。年間100名程度お越しいただいております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 100名ということで、やっぱり海外の方は毛利元就よりは神楽のほうに魅力を感じられてる人が多いとは聞きますので、神楽、今後も外国の方に来ていただけるんじゃないかなと思います。

②です。今、インバウンドということなんですが、今後はしっかりインバウンド需要を取り込んでいく考えがおありか、お聞きします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 インバウンド需要はこれからの観光産業において非常に大切だと思っております。入込み観光客のメインターゲットとして、広島市周辺の沿岸部、または関西圏からなどが挙げられております。

とりわけ神楽については、芸北地域3市町、安芸太田町、北広島町との連携を強化し、関西圏を含む大都市での公演を行い、知名度の向上に努めてまいります。

総合計画には、ターゲット層を含め、芸北地域3市町、さらに広島広域で面的取組を図り、観光客の呼び込み策、さらにはインバウンドの強化に向けて反映させていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 安芸高田市の神楽ですが、「ひろしま神楽」ということで位置づけてやっていますので、芸北3市町を面的に神楽ということで振興していくという話でした。

安芸高田市は多文化共生社会を推進する本市ですので、ぜひ海外の外国人観光客の人もおもてなしできる広島県北の国際観光都市として選ばれるようなインバウンド需要を取り込むような観光振興をしっかりと進めてほしいと思っております。

③です。あきたかたNAVIに神楽や公演情報、観光ルートなどを発信する英語版のWebページを作ることができないかなと思いますが、お考えをお聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 あきたかたNAVIですけども、また各施設においてそれぞれ工夫した情報発信のWebがあります、残念ながら多言語化の情報発信サイトになっていないのが状況だと認識しております。

神楽公演情報など、民間が立ち上げているNEXTひろしま神楽プロジェクトなどと連携し、万博までには英語版のWebページの設置を検討していきたいと思っております。

以上です。

- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
小松議員。
- 小 松 議 員 民間企業NEXTひろしまさん、安芸高田市の出身で、神楽に精通されてらっしゃる方が起業されて頑張ってるというふうにお聞きして、英語版をEXPOまでに作られるということですので、大変よい取組ですばらしいなと思います。
ただ、民間だけでなく本市も既にこういったすてきな英語版の神楽紹介パンフレットができていますので、英語版であるので、データがあるのであれば、ナビであったり、湯治村のホームページにも、少し神楽の紹介ページを英語で、ここにもう資料があるのでできるのではないかと思います、その辺りはいかがでしょうか。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 御提案のように、万博といってもすぐにまいますので、できることであれば、すぐにでも御提案いただくことについては取り組んでいきたいと思えます。
以上です。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
小松議員。
- 小 松 議 員 できることをよろしくお願ひします。
④です。本市公式ユーチューブの活用による観光振興、特に今回は、EXPOに向けて、本市の「ひろしま神楽」のPRを行う考えがないか、お伺ひします。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 おっしゃるとおり、本市の公式ユーチューブを効果的に、午前中の益田議員の御質問にもありましたけども、活用するという一つのつとして、ユーチューブによる観光情報発信も重要な一つと捉えています。公式ユーチューブの観光振興への活用については検討していきたいと思っております。
以上です。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
小松議員。
- 小 松 議 員 たかたんは、今回、EXPOには行くんでしょうか、お聞かせください。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
森岡産業部長。
- 森岡産業部長 たかたんのほうも、もちろん元気であれば連れていきたいと思っておりますので、期待しておってください。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
小松議員。

- 小松議員 たかたんもお忙しいと思いますので、5月、7月と2回行くのは大変でしょうけど、5月ぐらいだったら気候もいいので、体力を温存していただいて、たかたん、PRにぜひ関西へ行っていただけるといいんじゃないかなと思いますが、もし行けないにしても、ぜひ、たかたんが若手の神楽団が練習されてるところに訪問して、そういった映像をEXPOまでに撮れば、ユーチューブで配信もできるのかなと思います。インスタグラムにも連動できるのかなと思いますが、その辺、たかたんがユーチューブでPRをするというのはいかがでしょうか。
- 石飛議長 答弁を求めます。
森岡産業部長。
- 森岡産業部長 神楽の練習を毎週木曜日にやっておりますので、機会があると思います。また担当課と連携して、そういったことも取り組んでみたいと思います。
- 石飛議長 答弁を終わります。
小松議員。
- 小松議員 ぜひ、ユーチューブの活動をよろしくお願ひしたいと思います。
続いて(5)です。インバウンド需要の高まりを背景に、日本のアドベンチャーツーリズムの市場規模も2023年に約3兆円に達し、2032年には8兆円規模に達する見通しもあるようで、需要の拡大が著しいです。
広島県観光連盟HITは、様々なプロジェクトを立ち上げております。その中でも、資金調達、学び、つながり、広報など、伴走型プラットフォーム配布による魅力的な観光プロダクト開発の支援を行っております。
そこで3点伺います。
①HITとタイアップし、今後、HYPPミーティングカフェの開催など、若者が観光産業にチャレンジできるように、企業セミナーや交流機会の創出、観光プロダクトの開発など、民間の観光事業をサポートし、官民連携による観光振興機運の醸成ができるのではないかと考えますが、所見を伺います。
- 石飛議長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤本市長 これまで個別には、キャンプ場等の観光事業者誘致、起業などのサポートを行ってきております。県観光連盟が主催する観光事業の起業セミナーや官民連携、観光機運醸成などは効果的であると考えております。
このような全県を挙げての取組に対し、市としても協力、また観光プロダクト支援相談等に対し、バックアップ体制を強化していきたいと考えております。
以上です。
- 石飛議長 答弁を終わります。
小松議員。
- 小松議員 前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。
続いて②です。本市には魅力ある、小さくても、大きくても、体験型

とか交流型のイベントやワークショップがたくさんありますが、本市の魅力として十分PRされていないのが非常にもったいないかなと思います。主催者がイベントの開催情報をアップし、それらを集約して、審査済みのものを情報発信できるように、本市としてプラットフォーム的なサイトを構築し、集客支援や交流人口の増加による外需、内需の拡大を狙え得るのではないかと考えますが、所見をお聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 観光情報のホームページは、あきたかたNAVIを設置し、道の駅三矢の里あきたかたに管理運営を委託しているのが現状です。管理運営委託会社と連携を図り、外需のプロモーションはもちろんですが、インナープロモーション、内需にもいま一度目を向け、現状のイベント情報集積体制に、イベント主催者にも利用しやすいプラットフォームの構築を検討していきたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 前向きな答弁いただきました。以前、ちょっとそういうことも考えたそうなのですが、イベント主催者からの情報を集めるというところになかなか周知が難しかったというのも聞きましたので、こういうサイトをつくる、プラットフォーム的な新しい取組をするということに対しての広報だったり、LINEだったり、しっかり周知していただいて、情報がスムーズに集まるような体制づくりも考えていただけるといいのではないかなというふうに思います。

では③です。民間企業や団体による観光振興や観光によるまちづくりのための公的補助金申請には、自治体としての観光ビジョンや計画などをベースにして申請をすることもあるようです。民間事業者の後方支援になるレベルの内容を総合計画に盛り込むべきだと考えますが、所見をお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 国庫補助事業において、採択要件に市総合計画、あるいは観光振興計画などの観光事業に対する市のビジョン等の記載などが掲げていることが要件となっていることは認識しております。

総合計画には、毛利元就、神楽、また既存の観光施設を中心とした本市の観光・文化・経済のさらなる発展につながるよう、観光推進の方向性を盛り込み、また官民連携といった観光事業に携わる新規民間事業者の掘り起こしなども盛り込みたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

- 小松議員 民間が後押しできるような総合計画になることを期待しております。
(6)に移ります。宿泊の少なさは本市の課題であり、観光消費額を伸ばす上で観光施設を検討するというのは必要だと思います。
そこで、2点伺います。
①本市にホテルを誘致する考えがあるかお聞かせください。
- 石飛議長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤本市長 当市の観光客誘致に伴い、大きな課題が2つあると思っております。
一つは公共交通機関の脆弱さ、もう一つが宿泊施設と認識をしております。
最優先の課題として捉え、誘致に向けて引き続き情報収集を行い、ホテルの誘致を実現したいなと思っております。
以上です。
- 石飛議長 答弁を終わります。
小松議員。
- 小松議員 なかなかホテルがないことで、三次に泊まりに行かないといけなとか、なかなか泊まる場所がないというのは本当に多くの声を聞いておりますので、行政としても、宿泊ホテルの誘致をしっかりとお願いできればと思っております。
②です。民間業者や個人が空き家を利活用した民泊業の支援とか、推進をする考えというのはないかお聞かせください。
- 石飛議長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤本市長 広島県の住宅民泊事業法に基づく届出済住宅は市内に4軒あるように認識をしております。現状、民泊に特化した支援はございませんが、ニーズが増えてくるようであれば、その都度、検討していきたいなと思っております。
以上です。
- 石飛議長 答弁を終わります。
小松議員。
- 小松議員 移住されて、空き家を利活用されて民泊をされていらっしゃる方も、私の近くにいらっしゃいますし、今後、そういった形が増えてくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ空き家の利活用、市にとって宿泊の少なさの課題解決になるように取り組んでいただければと思っております。
続いて、大卒の2点目、JR向原駅の整備についてです。
高規格道路の開通が間近です。JR向原駅は、商業観光振興、地域振興、関係人口やにぎわいの創出など、本市の活性化を担う複合的な役割を持つ拠点の一つであるべきだと考えます。
来年度予算の中に、向原駅ラポート1階改修撤去工事設計監理業務として306万円の計上があります。
そこで3点伺います。

(1) 本市としてJRと高規格道路をつなぐ向原駅の位置づけをどのように考えているか、お聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 完成をお待たせしておりますけれども、東広島高田道路の完成が5月にちょっとずれ込んでおりますけれども、完成予定であります。市内中心部に住む住民にとっては、芸備線を利用しやすくなる。市内中心部に来る来訪者にとっても、芸備線が移動手段の一つとして加わる可能性を高めるものと捉えております。当然、それに付随しております向原駅についても、その可能性を高めるものと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 新たな人の流れを生んでくれるインフラが開通になるんじゃないかと思っておりますが、地域公共交通計画の基本方針の目的の一つに、広島方面からのJR芸備線利用者が吉田町中心部へ向かう際、バスが向原駅を経由することが望ましいことから、向原駅を経由させるとあります。

このバスというのは、お太助バスだけなのか、お太助バスと民間バスと併せて市としては考えていらっしゃるのか、所見を伺いたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 現状では、まずはお太助バスと考えております。もし民間のほうで、ぜひそういうのが開通するのであればというお話があるようであればありがたいことだと思いますが、市としてはお太助バスをとというふうに考えています。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 まだバスの運行時間とか、頻度は難しいと思うんですが、観光客、住民の生活、その辺を意識した、向原駅から吉田高規格道路を経由する形でのお太助バスの便の本数ほどのぐらいのイメージを持っていらっしゃるか、分かればお聞かせいただければと。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 まだ具体的なことを申し上げる段階にありません。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 では、お太助バスの運行についてももしっかり検討いただきまして、民間のほうも併せて、市としてしっかり考えていただければと思います。

それでは(2)向原駅は公共交通機関であるとともに、地域振興や商工観光など、様々な役割を持っております。今後、駅1階を改修していく際、吉田口駅、甲立駅との関係性も考慮しながらですが、本市として

一本化したコンセプトや骨太計画をもって拠点化を図らなければ、再構築協議会等を通じて国の補助金を得られないのではないかというふうに考えておりますが、本市として一本化したコンセプトを具体的にお持ちか、お伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 今回の向原駅1階の改修は、現在十分に活用できてない状況をまず解消することを目的としているものです。

その活用方法を含め、関係部局と協議を行い、複合的な活用方法を考えていきたいと考えております。その上で、商工観光課サイドにおいて、現状、商業者が入店し、商工振興としての機能を生かした方向で検討しております。設計についても、商工振興施設としての機能を生かすための予算としております。

芸備線の利活用、再構築に関する国の補助金を利用するには、関係市との協議を進める協議会の中で計画として載せていく必要があります。安芸高田市の路線は、再構築協議会の議論の対象になる区間に入っていないので、まずは広島市、三次市との3市で任意で立ち上げた「三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会」で計画を策定していくこととなります。

このまちづくり協議会においてまとめた計画の下、国の補助を利用する形で進められるのは、早くても2026年度以降になり、広島から三次までの芸備線において、どのような取組を行っていくかをまとめてまいりたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 では、1階は商工観光課の所管で、今、十分活用されていない施設を、複合的にですが、考えていくということだったんですが、設計後の工事に関しての予算は市の財源から全て持ち出していくということなのか、お聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 やはり改修ということになりますと、市の自主財源ということになります。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 やはり大きなお金が動く事業にはなると思いますが、3番の質問です。新しい改修に伴い、住民に、若者の声をどのような形で拾って、設計に生かしていくのか、お考えがあればお聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 ラポート1階の改修設計について、いろいろな方法で地元住民の皆さんの意見をお聞きする機会があるかと思います。内部での連携を図り、方向性を定めて、しっかりと設計にそういった御意見を生かせるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○石飛議長 以上で答弁を終わります。

小松議員。

○小松議員 しっかり住民の声を拾っていただいた形になるよう、よろしくお願ひします。

続いて、大枠3点目、野良猫、不適切飼育猫についてです。以下、野良猫は室外猫というふうに呼ばせていただきます。

美土里町にある本市動物愛護活動施設で、動物愛護団体ブランケット主催、本市後援で、猫の譲渡会が2月に初めて開催され、この3月初めの市民文化センターでも、アージュのホールで犬猫の譲渡会が行われました。開催前には、お太助フォンなどで開催告知や餌やり注意喚起などを含め、動物愛護啓発活動に関しての市の取組を大変評価したいと思いません。

また、本市在住の広島県動物愛護推進員の協力の下、官民協働による動物の福祉への取組は広島県初で、県からも高い評価を受けていると聞いております。聞き取りによると、安易に室外猫に餌を与えることで、繁殖力の高い室外猫が1年で数十頭単位で増えてしまい、鳴き声や車の引っ掛け傷、ふんの散乱など、住民トラブルにつながっている地域が市内各所にあり、不妊去勢手術も行わない不適切な多頭飼育が問題になっております。県が推奨する地域猫活動制度の取組もありますが、実質成功している地域は、推進員さんいわく、安芸高田市にはほぼないそうです。

今後、高齢化がさらに進み、置き去りにされる室外猫が増えていくことが深刻な社会問題になると言われております。室外猫、不適切飼育猫の問題を次世代に先送りしないために、人間の福祉と動物の福祉を両輪とした人と動物の共生に向け、官民協働によるまちづくりをさらに一層進める必要があると考えます。

そこで伺います。(1)譲渡会など、本市の取組の紹介や室外猫問題への啓発活動を広報あきたかたなど、あらゆるツールを利用して広く周知していくべきではないかと思いますが、所見をお伺いします。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 動物愛護団体と協力して実施している本市の動物愛護活動の取組が広島県内において先進事例ということで、先月、テレビ新広島の番組において2週にわたり取り上げられ、活動の一端を広く周知できたものと捉えております。

2025年度の広報あきたかたでは、動物愛護をテーマに特集記事を掲載

する計画をしております。

今後あらゆる広報媒体を通じて、啓発に努めていく考えでおります。
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 先進事例ということでテレビの紹介ですが、9月にも予定があるということで、広報あきたかたを楽しみにしております。よろしくお願ひします。

次に(2)です。市長の施政方針に、“「誰も置き去りにしない」あつたかいまちづくりを目指す”とあります。

室外猫に関する近隣住民とのトラブル等で、地域で孤立している方々がいる状況があります。そのような方々へのケアをどう考えているのか、お聞かせいただければと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 野良猫など、室外猫への無責任な餌やりなどによって、近隣住民とトラブルになり孤立している原因者が住む地域は、市が把握しているだけで市内24か所存在します。ただし、実態としては、未把握の地域があり、安芸高田市内だけで数千頭の室外猫がいると推測しております。

このような状況が発生する背景には、原因者の経済的困窮や社会的孤立等が複雑に絡み合っているため、当然のことながらケアが必要だと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 しっかりとした行政としてのケアを考えていただければと思います。

(3)です。室外猫問題に関わっている住民を把握し、各部署と連携した指導やケア、啓発活動が、先ほど言いましたけども必要だと考えております。

動物愛護推進員と関係部署、病院など、関係機関と協議会を立ち上げて情報共有、体制づくりや事業推進を行う考えがないか、お伺ひいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 現在、不適切飼育猫に関しては、市が不適切飼育猫対策を委託している団体の広島県愛護推進員や市地域包括支援センター、市社会福祉協議会などから、野良猫や多頭飼育崩壊などの情報が寄せられており、その都度、関係機関と情報を共有しながら対応しておるのが現状です。

不適切飼育猫問題を解決するためには、情報共有し、問題解決に向けた体制づくりが必要だと認識しております。

既存の支援会議に不適切飼育猫問題担当部署が参画する形で関係機関

との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 それぞれの機関でその都度、情報共有していくというようなことでしたが、改めて協議会を立ち上げるというようなことはお考えではないのか、確認させてください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 現時点では、組織として立ち上げるというところまでは考えておりませんが、常に関係を密にして情報を共有することによって、取り組んでいながら、場合によってはそういった組織を立ち上げることも将来的には発生することも考えてはおります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 続いて4番目に行きます。不適切飼育猫対策事業の業務委託を受ける広島県動物愛護推進員主宰団体によって運営されている市の保護猫シェルターの電気代は、月額で約20万円。これは2月1日の譲渡会のときにお話を聞いたんですが、冬場で電気代が20万円、灯油代も約7万円、飼育費や医療費などは別にかかり、年間業務委託費が1か月の運営費で消えてしまうというような現状があるとお聞きしました。

そのような民間負担が多大な状態であるんですが、市の取組として少し問題じゃないかと思いますが、所見を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 本年度開始いたしました不適切飼育猫対策では、見込み以上の保護猫頭数となり、シェルター運営の必要経費が膨らんでいるという状況を認識しております。2025年度当初予算においては、事業費予算を増額として計上をさせていただいております。

事業費予算額では活動費が賄い切れていないという状況は承知しているものの、本市の財政状況から、活動費の全てを賄うというのには限界があるため、シェルター運営費がより安価となるよう、市有の物件や廃止施設、空き家などの調査を行い、情報提供をするとともに、市の広報媒体を活用した動物愛護団体への直接寄附についての広報を実施し、試みてみたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 責任を持って保護猫シェルター運営を委託できるよう、環境改善等を望んでおります。

(5)です。現状、団体努力にかなり依存しているようです。市の財源に限りがあるのも承知しておりますが、市として保護猫シェルターの持続可能な運営を考えるべきだと思います。

本市のふるさと納税応援寄附金の使途の中に、人と動物の共生によるまちづくりという項目を加えて寄附金を募ることはできないかと考えます。所見をお聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 ふるさと納税の活用は、財源確保の有効な手段の一つであると思っております。ふるさと応援寄附金のうち、市長お任せ事業の一つとして、人と動物の共生によるまちづくりとするためには、この取組を全国の皆さんに応援してもらい、ぜひとも進めたい事業であるという市としての整理が必要となってまいります。

総合計画の策定後、改めて、ふるさと納税で全国の皆さんに応援してもらおうのにふさわしい事業を整理した上で検討してみたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 まだまだ取組が浅いので、サッカー応援とは違って、寄附の欄を設けるのは今のところは難しいということで、理解と協力を得ながら、市として整備していきながら考えていただけるということだと思っておりますが、広島市などは、民間支援団体への支援を寄附金で選べるようになっているようです。ちなみに32団体が支援団体の寄附という使途の団体がいるそうなんです。保護猫支援だけではなく、安芸高田市まちづくりに関わっているようなNPO、民間団体もいますので、そういった支援をする目的をこの使途の一つに加えるというのはいかがでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほどの提案をまた後日でも見させていただきながら、検討できるものであれば、検討していきたいなと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 今までの話は、全体でいう約50%に当たる市の税収のところの話だったんですが、例えば、今、返礼品は非常にいろいろ魅力的なものを発掘して、増やしてというような答弁が先ほど来あったんですけども、返礼品競争だけではなくて、返礼品がない目的支援型の寄附金を募っている自治体も多くあります。猫のシェルターであったりとか、動物愛護系だけではないですが、返礼品なしで、本市の保護猫シェルター支援の枠を新設する、50%ではない返礼品枠の30%のところ、普通であれば物を

頂くんですが、物を頂く代わりに、団体に直接30%の寄附金が行くというような支援枠を新設することができるのではないかなというふうに思いますが、その新しい取組に対してお考えを伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
高下企画部長。

○高下企画部長 そういったような取組も検討してみたいとは思いますが、ただ、市のところでこれが公益性があるものだという認定をどういうふうにしていくかというのがポイントだろうなというふうに思います。

寄附する側としては、特別な税控除を受けるというメリットのあるものでありますので、それを適用してよいかどうかというところの確認をしっかりとっていく必要があると思うのですが、現状、そういった取組をやっている自治体もありますので、そこは研究してみたいというふうに思います。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
小松議員。

○小 松 議 員 実際されてらっしゃる自治体があるということで、ぜひ研究していただいて、返礼品競争ではない、返礼品がなくても寄附したいという方々が、特に動物愛護のことであれば全国にそういった思いを持っている方がいらっしゃると思いますので、積極的に検討していただければなと思っております。

あと、ユーチューブを活用したふるさと納税の取組が3月3日から始まって、次回から具体的な返礼品の紹介が始まるんじゃないかなと思いますが、ぜひ返礼品なしの支援型の取組というものも、ユーチューブ等で紹介していただけると、人と動物の共生のまちづくりといったような本市のPRにもなるのではないかなと思いますが、ユーチューブ等を活用してぜひやっていただければどうかなと思っております。

続いて、大枠4つ目、認定こども園の整備についてですが、先日の委員会で報告書類も拝見させていただきまして、いろいろ具体的なことが分かりました。同僚議員の答弁にもありましたので、1番から3番までは取り下げさせていただいて、4番目の質問をさせていただこうかなと思っております。

今回、土地の取得のところの安全性はもうある程度言われたんですけども、用地取得ということについて、費用をより抑えて、安全性が担保できるような用地というのはほかにはなかったのかなというところで、答弁いただければと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 認定こども園の用地取得に当たっては、これまで市が保有している土地や用地取得まで長い期間、または多額の費用を要しないことを条件としておりました。

また、その過程の中で、解体すべき大きな構造物がないこと、あるいは

は農用地として耕作中でないことから、時間的、経済的理由も踏まえ、最終的に現在の候補地が最適地と判断いたしました。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 立地用地面積に対しての買取り価格というものは、相場的なんでしょうか。相場より安く買われる予定なんでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 今、金額、とりわけ単価について、相手ともまだ交渉中でありまして、ここで明らかなものをお示しすることはできません。ただ、予算書には既に上がっておる金額はそのとおりでございます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 その周辺の相場相当の用地買収ということで理解してよろしいでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 相場ということで、御質問が2回あるわけですがけれども、基本的には、やはり市が買い求めるものですから、不動産鑑定という事務を経てやりますので、それは委員がおっしゃる相場という意味では、公的な団体の鑑定を、資格を持った人ですから、採用するというところで御理解いただければと思います。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 5番目の質問です。幼少期の体験や学びなど、幼児教育はその後の学力や探求力を支える非常に重要な役割を持っていると言われていています。例えば、自然保育や国際理解教育など、安芸高田市として特色のある魅力ある保育事業、幼児教育の導入、また、保育園留学など、市外からも関係人口を呼び込むということを想定した市としてのビジョンを持っているのかどうか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 保育幼少期の体験というのは、本当に後々の小・中・高、大人になるまでの間で大きなウエートといたしますか、大切なことだと思っております。

そういった意味で、そういったものを十分に体験できるような保育園の運営を、保育の在り方については、基本的には公募によって選ばれた運営法人との協議の上、方針を決定いたしますけれども、先ほど来紹介いただくような保育内容は保証できるようなことで公募をかけていきたい

など思っております。

広大な土地といいますか、自然豊かな土地ですので、自然保育、あるいは農地を利用した野菜栽培や魅力ある園にしていくために、運営法人ともアイデアを出しながら進めていきたいなと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 未来の子どもたちのために、いい保育事業になることを願っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○石 飛 議 長 以上で小松議員の質問を終わります。

おおむね1時間が経過しましたので、ここで換気等のため、2時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

10番、児玉議員。

○児 玉 議 員 10番、児玉史則です。

通告に基づき、大枠3点の質問をいたします。

今日は、安心・安全なまちづくりの一つとして、交通安全対策がありますけども、今回は国、県に対する要望に関して、市長の取組姿勢というか、お考えを伺ってみたいと思います。

まず第1点目は、地域高規格道路である東広島高田道路に関してお尋ねいたします。

東広島高田道路は、県中央部地域と広島空港を連絡するフライト軸として、東広島市（山陽自動車道）と安芸高田市（中国縦貫自動車道）を連絡する約40キロメートルの地域高規格道路であり、主要地方道吉田豊栄線（向原吉田線）の現道の線形不良や冬季凍結による交通障害の解消を図るとともに、平成16年3月に旧高田郡6町の合併により誕生した安芸高田市の拠点間連絡道路の強化を事業目的として進められている事業となります。

そこで以下3点の質問をいたします。

向原吉田間のバイパス、歩道を含んだ4.5キロメートルは開通間近ではありますが、それ以降の計画実現性に向け、現時点で把握されている現状を伺います。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 児玉議員の質問にお答えいたします。

4.5キロメートル区間内の内訳は、高規格道路が3.2キロメートル、交通安全事業が1.3キロメートルとなっております。

向原吉田間のバイパス3.2キロメートル以降の把握している状況ですが、広島県内陸部振興対策協議会を通じて、令和7年度主要事業施策に関する要望書を2024年10月に広島県に対して提出しております。

内容としては、向原から吉田間の早期完成並びに吉田から美土里間、及び東広島から向原間の調査区間への早期指定の要望を提出しているところですが、調査区間への指定については未定であると広島県から聞いております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 この高規格道路の経緯をちょっと見てみますと、1994年に地域高規格道路の候補路線に指定されています。30年前です。それから翌年、1995年に計画路線に指定、1996年に安芸高田市向原町から、安芸高田市吉田町、5キロメートルの調査区間に指定されています。2005年に整備区間指定、これが安芸高田市向原町から吉田町までの5キロメートルということになっていまして、先ほど説明がありましたように、今回、3.2キロメートルが完成したという状況になっています。

要望からいくと、恐らく5年ぐらい前から動かれているんじゃないかと思うので、実質35年ぐらいたって、やっとこの3.2キロメートルが完成したというんですかね。諸先輩方が御苦労された道路だったろうと思うんですが、3.2キロメートルの完成を安堵というか、長くかかったなと。そういったところで、ひとつ市長の御感想を伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 御紹介いただいたように、1995年に候補区間、そしてこの流れとすれば、候補区間、計画区間、調査区間、そして整備区間というステップを踏んでくるわけですけれども、その間、多くの方の御尽力によって、このたびの開通にこぎ着けている道路なんだろうと思います。そして途中で広域合併ということで安芸高田市になったことによって、拠点区間を結ぶ重要な道路という位置づけで、またより一層その重要性といいますか、早まってる部分もあるのかなと思いますけれども、この間、本当に貴重な土地を提供いただいた地権者の皆さんも、完成を見ずしてお亡くなりになられる方もいらっしゃるんだと思います。そういった方々の気持ちも十分にくみ取りながら、今後、開通式も行わせていただきたいなと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

- 児玉議員 続いて2点目の質問に入ります。地元自治体の首長として、この東広島高田道路の今後の必要性に対する御見解を伺ってみたいと思います。
- 石飛議長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤本市長 結論から申し上げますと、必要な道路だと認識しております。
東広島高田道路の必要性に対する見解については、安芸高田市を横断している中国縦貫道の高田インターと東広島市の山陽道高屋ジャンクション、インターチェンジを連絡することになり、広島県の西と北部地区を結ぶ重要な道路、そして東広島圏域との広域交流の推進及び県中央地区と広島空港を連絡するフライト軸としての機能強化が図られると認識しております。
以上です。
- 石飛議長 答弁を終わります。
児玉議員。
- 児玉議員 今、市長のおっしゃるとおり、特にやはり空港、当初から目的とされていた広島空港との利便性という意味では、国内では一つの点になりますけど、やはり海外から見ても、広島空港というのは一つの点になってくるので、そういったところから、行き来というんですかね、お客様を迎えるという部分で非常に重要になると、そういったところは全くおっしゃるとおりだろうと思います。
それから、将来を見据えたときに、恐らくこれから無人運転というのは、どんどん、どんどん活用が始まってくるんだろうと思うんですが、やっぱりスタートは安全性から考えて高規格道路からになるんだろうと思うんです。そういったところでは、向原、吉田間なんかでもちょうどいいトライの場かなと思ったりしますので、高規格の道路はこれからも必要だろうと思います。これは私は市長と全く同感です。
では、もう一つ、先ほどおっしゃいましたけど、どちらかという、安芸高田市というのは、三次と広島市とは非常につながりが深いんですが、東広島とはどうも、向原町は隣にあるんですけど非常につながりが薄いと。東広島には大学が4つあるんです。広島大学、近畿大学、広島国際大学、それからエリザベト音楽大学、そういったところで生産年齢人口があそこは非常に減っていない。それからもう一つは、半導体の企業なんかも出ていますから、非常に活気があるまちになっています。
ここにつながりがないというのはどういうことかなと思うと、やはり、向原豊栄間の、よく御存じだと思いますけども、あそこはくねくねして非常に線形が悪い、こういった道路の関係で東広島市との連携が非常にうまくいっていないんじゃないかと思うんですが、そういったところも、市長は道路をよく使われると思うんですが、そういった道路の見直しの面もひっくるめて、この東広島高田道路、そこらの必要性はあると思うんですが、いかがですか。
- 石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 東広島地域の急速な発展と申しますか、大学誘致から以降の発展なんだと思うんですけども、近年も自動運転の先進地でもありますし、安芸高田市とは隣町、向原の人はほとんどの人が東広島へ行って買物とかもされることが多いのかなと思うんですけども、やはり道中の線形が悪いということで、私も空港行ったりするのにそこを通らせてもらいますけども、それがもう少しスムーズに行ける道路であれば、東広島とも交流が盛んになるんだろうという思いはしております。

そういった意味で、引き続き東広島へ向けての整備については、国、県のほうへ要望を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 3番目の質問に入りたいと思うんですが、今、御答弁いただいたような気がするんですが、今おっしゃるように、やっぱり美土里に向けてというのがありますし、当然、東広島に向けてというのもあるんですが、東広島側からの熱量からいったら、高屋に3キロメートルできていますけども、あちらの要望よりも、こちらの要望のほうが遥かに強く、熱量が強くないと、これは到底なかなか実現せんのだろうと思っております、そういう意味では積極的に一つ進めていただく必要があるだろうと思うんです。

特に令和5年に策定された新たな国土形成計画、中国ブロックにおける東広島高田道路は、拠点アクセス地域連携の機能としての役割と、こういう重要性を説かれておられますから、ぜひ積極的にやっていただくことができるだろうと思うんです。

県とか中国整備局、あるいは国への働きかけになると思うんですが、一つそこらをしっかりやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 これは期成同盟会がありますので、東広島の高垣市長さんとも何回も国のほうへ要望させてもらっていますし、高垣市長さんも高屋から安芸高田に向けてのアクセスの整備という必要性は認識いただいておりますので、これはもう回を重ねていくしかないと思いますので、引き続き推進をしていきたいと思っております。

一方、高田インターとの接続というのも重要な意味がありますので、そこも引き続きやっていきたいなと思っております。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 それでは次に、大梓2点目に入ります。

2点目は、広島県道路整備計画における県道37号、広島三次線の交通安全施設等整備事業について伺います。

2019年の道路統計年報によると、広島県の歩道設置率は、一般県道で全国では33.5%ですけれども、広島県は29.3%、全国で28位と大変お粗末な状況にあります。

このような結果を基に、北部建設事務所、旧西部建設事務所においては、県道37号広島三次線の向原町坂2工区を交通安全施設等整備事業として2016年から2020年度の年度の5年間で計画されていた事業を、さらに2021年度から2025年度までの5年間で再度計画されておられますが、現時点では計画期間内に着工すら見込めない状況にあります。

そこで、以下の3点を質問いたします。

計画から10年近く経過した県道37号線の向原町坂2工区の交通安全施設等整備事業の進んでいない現状に対して、どのような御感想をお持ちか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 当該箇所は、広島県道路整備計画の2021年における事業箇所に位置づけられ、整備予定の箇所であることは認識しております。ですが、引き続き広島県と連携し、事業を推進していきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 歩行者の事故、2014年と2024年度の比較が出ておるんですが、交通事故による死傷者数は減少しておりますが、歩行中の犠牲者の割合は、2014年が36.2%、2024年が36.4%、全く変わらないんです。こういったところで、今、広島なんかでも増えてきていますけれども、歩車分離式の信号、いわゆる歩行者はまっすぐ進みますけど、車は右折左折があるので巻き込むと、そういったところで、歩車分離の信号が非常に増えて、車の待ち時間は増えることになっていきますけれども、歩行者優先でどんどん変わっていくということを、今、警察のほうが進めております。

ただ、そういったところは都市部であって、残念ながら田舎では、まだ歩道がないところが非常にあるわけですが、当市のいわゆる交通安全対策、歩道の設置状況に対して、市長は今どのような見方をされているか、お考えを伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 市内をぐるっと見させていただく中で、やはり道路の規格が古いというのものもあるんでしょうけれども、歩道がはっきりしてないような歩道の区間もありますし、整備された区間もあります。ただおっしゃるように、歩道があることによって失わなくても済んだ命というものが全国的にあるようになっておりますので、歩道の整備も併せて要望していきたいな

とは思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 携帯なんかやって、ながら運転が非常に増えているので、非常に歩行者の方が危なくなっているというのが現状だろうと思うんですが、県道というのは県管轄の事業になりますから、なかなか主体的に動くというわけにはいきませんが、住民の安心・安全な生活を守るという部分では、これは市長の役割というのは非常に大きいんだと思うんです。そういったところで、無関心だったと言われても致し方ないかなど、これは自己反省も含めて思うわけですが、県の管轄の事業に対してモニターしていく姿勢、こういったところがどうもやっぱり薄いんじゃないかと思うんですが、県管轄だからこれは放っていてもいいのかというような話にはならんとは思いますが、結果としてそうなっている以上、やはり進捗状況は追っかけていないという認識でよろしいでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 おっしゃるとおり、県の事業と言いながらも、やはり安芸高田市の財産というか土地でございますので、そういったところはしっかりと進捗状況とかを見させてもらいながら、適宜その場面があれば、要望というか、どうなっていますかという感じで、県との連携は取っていきたいなと思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 ぜひモニターするような仕組みをつくっていただけたらと思います。

次の質問に移ります。吉田から県道37号線に合流する三差路のところから、農村交流館やすらぎの間、およそ1キロメートルの歩道の整備の必要性に関し、どのような御認識をお持ちか市長に伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 当該箇所は向原町内の中心部でありながら、歩道が未整備なままとなっている箇所だという認識であります。歩行者にとって危険な状態であることも認識しております。重点整備区間と捉えておりますので、広島県と連携し、事業を推進していきたいと思っております。

先日も新しくコンビニが移転オープンされましたし、そういったことによって、高校生の流れとか、動き、市民の方々の流れも変わってくると思いますので、そういった意味も含めて、この未整備区間については重点整備区間と捉えて、県と連携をしていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 先ほどもありましたけど、吉田豊栄線、向原吉田道路、県の計画というのはここにしっかりと書いてあるんですよ。計画区間、近隣には向原小学校、向原中学校、向原高等学校があり、当路線を通学路として利用しているほか、公共公益施設の集中する市中心部へのアクセス道路であるため、交通量が多く、歩行者、特に児童が非常に危険な状況でこの利用を余儀なくされていると、こういったところで、県も非常に認識されておるんです。ただ、10年間進んでおらんというところは、やはり認識不足というんですか、先ほども申しましたけども、モニターができてなかったというようなところも非常にあるんだろうと思います。

特に今後考えていかなきゃいけないのは、先ほどもありましたけども、県道37号線は交通量が増えていくんじゃないかと非常に危惧しているんです。今回のバイパスがつくことによって、吉田町のメリットは非常にあるんだろうと思うんです。警察署の前を大型がよく回って赤埠抜けていく。あるいは逆もあるんです。それから普通車もあそこ赤埠に向かっていく普通車がどんどん通るわけですが、町中からそういったものがバイパスのほうに消えていきますので、安全性の面でも、あるいはまちが静かになる。住民の方には大変喜ばしいことだと思います。これは国司も同様ですよ。国司もあそこは歩道がない、狭い道路を大型が離合するわけですが、そういったところもメリットとしてはあるんだろうと思います。

一方で、デメリットというか、心配しておかなければならないのが、県道37号線は広島高速5号線が開通するんですが、これは市長、御存じですか、広島駅の北口まで信号一個もかからずに高速でぱんと抜けられる。トンネル工事もう少ししたら終わるんじゃないかと思うんですが、そうなるとう吉田町の方が54号線を利用して駅に行かれていると、今度は、今の向原吉田間のトンネルができれば、それを超えて37号を下っていく、深川から下りて温品に上がる、そこから広島駅の北口に行けば、これは恐らく54号で回られるよりも、そちらのほうの方が早いんじゃないかと思うんです。そういった意味では、交通量がやはり増えるんじゃないかなと思うんですが、この広島高速5号、この影響というのはどういう想定をされますか、ちょっと伺ってみたいと思います。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 おっしゃるとおり、高速5号ができることによって、広島空港や広島駅へのアクセスは画然と向原線を通るほうが早くなると思っております。信号も少ないですし、まだそうは言っても、上根のバイパスが十分に整備が完成してないので、慢性的な渋滞等もあるので、どうしても行く時間帯がラッシュの時間にかかるということもあるので、そういうことを考えると、かなりの人が向原線を使って広島駅に流れていく、ただ、高速料金がかかるので、そこの部分を計算されると、今までどおり地道というものもあるかもしれませんけども、完成すれば、やはり交通量は増え

るように思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 非常に便利がいいので、恐らくそうなるだろうと思うんです。我々にとっても非常に便利で、一方で広島駅からこちらに誘い込む一つの資産にもまたなるんじゃないかと、非常に期待しております。

それからもう一点は、先ほどおっしゃった、いわゆるコンビニができましたと、反対側に18戸入るアパートが建っておるんですが、今の状態でいくと、駅を降りてコンビニまで行こうと思うと、横断歩道が信号機の三次よりにあるんです。一度三次方面に戻って、県道37号線を渡って、次に県道29号線の信号を渡って、コンビニに行くようになります。ストレートに行く歩道がない。歩道をつけようと思うと、今度は待機場所が取れない。信号が赤のときに待つところがないんです。きちんとアパートが建っている。それから片方はコンビニの土地になるということで、歩道も非常につけにくいと。しかも、高校生なんかは、駅から降りて県道37号を渡ってコンビニに行き、コンビニの側を歩いて高校に行くわけです。農協の前を歩いて、旧広銀のところを歩いて。あそこも白線で切っただけの歩道になってるので、非常に危険な場所になっていると。

こういったところを特に集中的に心配しておるんですが、市長もあの道路をよく通られるから御存じじゃないかと思うんですが、御感想はいかがですか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 私も通らせてもらうので、また新しくコンビニができたことで、先ほども紹介しましたように、人の流れが変わるんだろうと思います。そういった中で、旧広銀までの側の歩道、その道が危ないなという認識はあります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 では3番目の質問に入ります。

広島県の2026年度からの整備計画に引き続き織り込み、交通安全施設等整備事業の早期実現を目指すべきと思いますが、市長の御見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 児玉議員御指摘のとおり、広島県において、2026年度から2030年度までの計画期間で、2025年度中に次期道路整備計画を策定されることとなっております。

当該箇所は未整備のままとなっている状況なので、引き続き、継続事業箇所として、広島県へ要望していきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 2025年までまだ1年残っていますので、できる限り先ほどおっしゃったようなコンビニのところも非常に危険なので、ぜひ2025年度、残り1年でも積極的に取り組んでいただくように、北部事務所なり県に働きかけをお願いしたいと思いますし、5か年の計画に入れても、前回と同じようなことで計画に上がっても実施が全然進まんというようなことじゃないかので、その辺もしっかりと釘を刺していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 広島県のほうとも今、積極的に事務所のほうを訪問したりしながら、関係をつくらせていただいておりますので、そういった意味で、計画倒れにならないように、お願いも併せてしていきたいなと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 それでは、大枠3点目に入ります。

3点目は、県道29号線（吉田豊栄線）の歩道整備に関して伺います。

県道29号（吉田豊栄線）は、20.3キロメートルの道路で、向原から豊栄までのおよそ4キロメートルから5キロメートルはトラック同士の離合が非常に難しい曲がりくねった線形不良の道路で、冬季には路面凍結も心配なことから大型トラックの通行は少ない状況でした。

しかし、数年前に木材チップ加工処理工場が民家のある出口地域から数百メートル離れた場所で稼働し始めると、木くずや間伐材を運搬する大型トレーラーが頻繁に往来するようになり、歩道のない平林地域から千日地域およそ1キロメートルの区間は非常に危険な道路となっております。

そこで以下2点を質問いたします。

現状に対しどのような認識をお持ちか、市長の御見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 児玉議員御指摘のとおり、平林地域からの約1キロメートルについては歩道がなく、その後、紹介のあった木材チップ加工処理工場が開業された関係で、大型と言いましても、これはほとんどがトレーラーになるので、大型よりもまた本当に大きい車両になります。通行が増加し、離合が困難となっていることは認識しております。

以上です。

- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
児玉議員。
- 児 玉 議 員 濾器大谷さんですね、今使いよってのあの先までは歩道があるんですが、あそこからないと。今の千日地域のほうに、あそこは4地域ぐらいあって、そこに今の若い人、6歳から18歳ぐらいまでの方が11名ぐらいおられる。実際にはそこを歩くことはできないわけですよ。お年寄りの方の電動カートなんか、全くもう、あの大型トレーラーを御存じと思いますが、もういっぱいいっぱいですから、歩くこともできないと。そういう非常に危険な1キロメートルになっている。
- あそこで止まっている理由もよく分かんのですが、計画がどこまでになってるか、ぜひここは危険だということ、それから空港に行かれるとき、やはりよく御存じだと思うんですが、あれから先もひっくるめて狭いわけですよ。せめて、あそこまで広がらんかなと思うんですが、歩道がつけられんかなと思うんですが、もう一度いかがでしょうか。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 この平林地区の1キロメートルも併せて、現状というのは要望書の中に組み込みながら、国、県のほうにも要望しております。
- それと、やはり実情もちょっと丁寧に説明をしながら、一般的な道路よりも厳しいんだよというようなところも訴えながら進めていく部分も必要なんだなと思いますので、そこはぜひそういったタイミングを掴んでやっていきたいなと思っております。
- 以上です。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
児玉議員。
- 児 玉 議 員 次の質問に入ります。
- 先ほど御答弁いただいたような形になるんですが、県道37号線同様、2026年から県の道路整備計画に交通安全施設等整備事業として織り込むべき、要望すべき事案と思いますが、市長の御見解を伺います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 児玉議員御指摘のとおり、要望すべき箇所と認識をしております。広島県においては、先ほどありましたけども、2026年度から2030年度までの計画期間で、2025年度中に次期道路整備計画を策定されますので、地域としての要望書を市のほうへ御提出いただいて、併せて県のほうへ要望していきたいということも考えておりますので、また担当のほうからその辺は連携させてもらおうと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
児玉議員。
- 児 玉 議 員 そこは、ぜひお願いしたいと思います。
- 2021年に策定された道路整備計画では、6つの施策、取組方針が示さ

れておるんですが、その一つに、快適な道路空間、これで事故の未然防止に努めると、歩道を設置する計画が2020年度は42か所だったんです。それが2025年の目標は73か所に増えておるんですが、残念ながらここには多分入ってないんだらうと思うんです。次の計画に入れてもらえないんですが、ぜひ2026年度に織り込んでいただけるようお願いしたいと思うんです。ただ、これはいろいろな自治体が当然要望をかけていくわけですから、強い意志と覚悟、そういったものを持って、関係機関に臨んでいく必要があるんだらうと思うんですが、そのこのところの意気込みを伺って、最後の質問といたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 この道路整備においては、基本的にいろんな効果を求めるわけですが、一番は、やはり事故を防ぐ、命を守るというのが最終的な大きな目標だと思えます。

ただ、拡幅するのも、その拡幅の結果によって命が守られる、事故を防げるということになると思えますので、そういった市民の命を守る道路ということで積極的に国、県のほうへ要望し、あるいは県のほうでは、玉重県議をお願いしながら、強力に進めていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
児玉議員。

○児 玉 議 員 以上で私の一般質問を終わります。

○石 飛 議 長 以上で児玉議員の質問を終わります。
続いて、通告がありますので、発言を許します。
4番、浅枝議員。

○浅 枝 議 員 4番、浅枝、議員になって初めての一般質問です。緊張すると早口になる癖がありますので、ゆっくりと落ち着いて質問することを意識していきたいと思えます。

まず最初に、本日は東日本大震災から14年です。今日こうして生まれ育ったまちのことを考えることができる環境に感謝して、通告に基づき大枠1点、市の一次産業について質問いたします。

昨年、令和6年度、農業の憲法と言われる食料・農業・農村基本法が改正され、政府も大きくかじを切って、一次産業分野に力を入れてきました。

改正のポイントは、①国民一人一人の食料安全保障を基本理念の中心に。②環境と調和のとれた食料システムを新たな基本理念に。③人口減少下における農業生産の方向性を明確化。④人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を明確化。⑤食料システムの位置づけと関係者の役割を明確化。⑥改正基本法に基づく次期基本計画の策定の6ポイントです。

そこで、以下5点について伺います。

(1) 最近の気候変動や国際情勢による生産不安定化の課題を踏まえ、私は生産増大に取り組むべきと考えます。市には非常に農業技術スキルの高い生産者、またはSNSを駆使した情報発信を行い、一次産業の魅力を農業従事者以外に伝えている生産者等、魅力的な方々がたくさんいらっしゃいます。ぜひ、そういった方々の力を借り就農者を増やす、また、現在問題になっている耕作放棄地を利用して新規就農者を呼び込むことも可能かと思えます。

そこで、市が考えるポイント①の食料安全保障とはどのようなものか、お考えをお聞かせください。

○石 飛 議 長 　　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 　　浅枝議員の質問にお答えいたします。私も緊張すると早口になるので気をつけながら、ゆっくりと答弁しようと思えます。

現在、日本の食料自給率は、先進国の中でも最低水準であり、カロリーベースで見ると、カナダ、オーストラリア、フランス、アメリカなどが100%を超える一方、日本は38%となっています。食料安全保障の趣旨は、凶作や輸入がストップする等の不測の事態における食料の安定供給ですけれども、現在の自給率では非常に厳しい状況と捉えています。これは一つの自治体レベルの問題というよりも大きな問題だと思っております。

市としては、国等の方針に基づき対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 　　以上で答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 　　食料自給率、広島県は22%と伺っております。大変大きな問題なのですが、市としても対策を練っていかないといけないと個人的に思っております。

では次の質問に移ります。(2) 現在、先ほどのポイント②になります。環境と調和のとれた食料システムに付随して、水田中干期間延長等による水田からのメタンの削減に取り組まれている事業がございます。ただ堆肥の利用も同様に、環境と調和のとれた事業だと思われれます。

そこで、①市は堆肥に関して助成金の復活はないとお考えを12月の宍戸議員の質問のときにおっしゃっていたかと思うんですが、助成金以外で堆肥利用促進についてのお考えがあればお聞かせください。

○石 飛 議 長 　　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 　　堆肥の活用については、循環型農業の普及による付加価値の向上や農業の持続的な発展に寄与するものと捉えております。

現在、市の3か所の堆肥処理施設では、年間約3,700トンの堆肥を製造しており、水田への散布や市外への販売を行っております。生産資材の

高騰などにより化学肥料も高止まりとなっており、堆肥を併用することで、化学肥料の使用量を軽減するなど、JAとともに堆肥利用を促進する考えであります。

私も来年度、この春は堆肥を散布するというので、先日申し込んだところですが、こういった堆肥をしっかりと地元でできるもので、循環型のためにも利用していきたいなと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 市長も堆肥を撒かれるということで、私も4年余りですが、水田に堆肥を放ってきておりますが、助成金がなくなったのでコスト的には非常に厳しいのですが、堆肥というのは持続しないとなかなか成果、効果が現れませんので、環境への負荷への低減促進としては、畜産から出る排せつ物の有効利用は進めるべきかと思っております。

先にも言いましたように、国際情勢が不安定な中で、化学肥料の原料のほとんどが海外からの輸入になっております。そういったことも踏まえて、先ほど市長が言われましたように、循環型を確立する上でも堆肥の利用というのを市が率先して、船頭を切って行っていくべきかなと私は考えております。

○石 飛 議 長 御質問の途中ではございますが、暫時休憩します。

〔東日本大震災による犠牲者の冥福を祈る黙とう〕

~~~~~○~~~~~

午後 2時44分 休憩

午後 2時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き、質問をお願いいたします。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 多くの方が亡くなった日です。生きたくても生きられなかった方々が生きている未来に感謝して、本当にその未来を担っているという思いを込めて次の質問に行きたいと思っております。

(2) の②になります。国は、温室効果ガス削減への構築権や生物多様性の保全の取組を分かりやすく統計ラベルで表示することで、生産者の環境負荷低減の努力が消費者に伝わり、農産物を選択できる環境を整えてきています。それが見える化といいます。

国が進めている見える化について、市の啓発活動のお考えをお聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 環境と調和のとれた食料システムの確立のため、国が進める「みどり戦略」の実現に向けた取組の一環として、生産者の環境負荷低減の努力

が消費者に伝わるようにと、米や野菜などにガイドラインに基づいたラベル表示の運用が開始されています。

市が直接申請窓口とはなっていませんが、啓発用のパンフレット等があれば、生産者に配布するなどの取組を今後していきたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 なぜ私がこの見える化の話をここでしたかという、地元の高校生が農産物を作られていらっしゃるかと思います。そちらのほうには地域おこし協力隊の方も入られて、学校のほうで活性化を今からやられると思いますが、そういう農産物に見える化を取り組んでいただいて、消費者の選択肢の中に取り入れていただければいいなと思っております。

ちなみに、日本政府広報室のホームページによると、2022年度、2023年度実証での消費者に対するアンケートでは、見える化等級ラベルのような分かりやすい表示をしている農産物を扱う店舗への印象として、95%がよい印象と回答しており、消費者の環境配慮への関心の高さが示唆された結果となっています。

私個人としては、ぜひ地元高校に見える化ラベルで取り組んでいただき、学生時代から食への関心を高く持ってもらいたいと考えております。

では次の質問に移ります。(3) ポイント③の、農業生産の方向性の一つに、スマート農業をお考えかと思いますが、生産性向上に向かない土地、例えば、棚田、のり面が高過ぎて基盤整備が難しい土地に対してはどのような方向性をお考えか、お聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 基盤整備がされていない条件不利な農地の保全については、非常に厳しい状況になっているのが現状だと思っております。国の制度である中山間地域等直接支払交付金を活用し、地域ぐるみの保全活動を支援する仕組みはありますけども、人口減少と高齢化により活動の停滞を危惧しているところです。

自然条件を生かした都市農村交流など、地域の創意工夫による活動は支援の余地がありますけども、農業生産の向上対策は難しいのが現状だと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 そのとおりかと思うんですけど、私の考えを言わせていただくと、基盤整備が難しい土地は、付加価値をつけた農産物の栽培、私は八千代町なんですけど、八千代町で言うと、本郷の棚田、地域で行われているようなイベントを絡めた活動、そこから生まれる付加価値のついた農産物の栽培、または先日、ちょっと三次のほうに行かせていただいて、放牧

されている酪農の方の視察をさせていただいたんですが、放牧利用などを考えてはどうかと思っております。

実は以前、私はヤギを飼っておりまして、草対策と鳥獣対策のために飼っていたんですが、結構草を食べてくれます。多分、羊だったら毛とかも刈って、いろいろ6次産業化できたのかなとかいう反省点もあるんですけど、ヤギと一緒に農業作業体験とか、放牧してる人と一緒にピクニック体験とか、いろいろな形で農業の振り幅というのを考えて、検討していけば、現代にいろいろ利用できるかなというふうに考えております。

こういったことが関係人口にも必ずやつながると思っておりますので、ぜひ一次産業の魅力を、市としても農業者と一緒に行動していただけることを望んでおります。

では次の質問に移ります。(4)地域の活動・維持が難しくなっている農村における一次産業の役割は大変大きいものと考えております。ポイント④の「人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を明確化」については、どのようにお考えかお聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 国は人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を図るために、多面的機能支払い制度を活用した農道・水路等の地域資源保全、また、それらの高度な活用を促進するとしております。

これは、担い手への農地集積とともに、農業者以外のメンバーを取り込んだ農地保全のための共同活動推進、6次産業化、広域連携、再生可能エネルギーの活用など、幅広い取組を想定したものとなっています。

本市においても、多面的機能支払い制度により取り組んでいる地域がありますけども、高度な活用が進んでいるとは言えない状況にあると思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 私も実は地元で多面的機能の活動やっているんですけど、溝掃除、草刈りがメインになっていまして、なかなか魅力的な活動というのができておりません。3年間お花を植えているんですけど、鹿に食べられっ放しということで、今年は4年目に入りますので、ぜひ力を入れて、活力ある活動に持っていきたいなと思っております。

また、先ほどから言われているように、東日本大震災等、近年起こっている災害において必ずと言っていいほど取り上げられるのが、コミュニティのことになります。地域コミュニティが強い地区というのは、災害にも強いと私は感じています。

総務省でも、農村・漁村のコミュニティは人間がコントロールできない自然と対峙する機会が多くあり、絶えずリスクに遭遇していたので、

それが人々の結束を固め、意識の共有化が可能であり、強い基盤が生まれる素地と発表しています。ちょっと何か難しいんですけど、結局は、さっき言ったように、地域コミュニティが大切で、一次産業がかなりの役割を担っていけないのではないかと私は思います。

コロナ以降はなかなか復活しない地域のお祭りや伝統行事、こういったものも、なくなって初めてその大きさに気づきます。一次産業従事者は、どの業種の方よりも地域における活動の中心人物になり得る可能性が高いと考えられます。ぜひ魅力ある一次産業を市としても意図的に仕掛けていただければと思います。

では、次の質問に移ります。(5) 先日、あるシンポジウムで聞いたのですが、現在、農家の平均年齢は68.7歳、正直ちょっと若いなと思いました。私の周りではもう少し上に感じるんですけど、実際、ではあと5年この方たちが元気でやられたとして、安芸高田市の農業はどうなるんだろうと、もう待ったなしの一次産業かと市長はリアルに感じていらっしやると思います。

昨日質問された秋田議員が、国は大規模化に向かっているとされていました。私も先ほど質問の最初で、生産増大に取り組むべきと言いました。生産増大と言えば大規模化です。これは食料自給率が低い中で、そういう考えに至っております。命を守り、環境を守り、地域を守り、国土を守っている一次産業、生産から消費までの地域ネットワークを強化して、(1)でも言いましたように、食料安全保障の観点から生産増大に取り組み、地域循環型経済として確立すべき、それこそが、これも昨日質問されました金行議員の言葉ですが、持続可能な農業ではないかと考えます。

こうして議会でも続けて一次産業のことを取り上げ、議員はもちろん、市民の皆様も市の一次産業を本気で考えるときが来たと思っております。タイミング的にはいかがでしょうか藤本市長、同じ一次産業従事者である、こういう強力なメンバーがこういう場所で一緒にいるというこのタイミングが農業施策を本気で打ち出すベストタイミングではないかと個人的には思っています。

その方法として、私は先ほど来から生産拡大に取り組むということをお願いしておりましたが、地域循環型と考えれば有機農業を考えます。

私は現在、化学肥料の農薬を使う慣行農法を行っておりますが、当初は有機農業をしておりました。実は新規就農者、就農希望者の93%が有機農業に関心があると言われております。食料・農業・農村基本法では、環境負荷の低減とうたっておりますが、先ほど市長が言われましたみどりの食料システム戦略という政策では、さらに踏み込んで、2050年までに有機農業の取組面積を耕作面積の25%、100万ヘクタールに拡大、それを目指す姿と方向づけています。新規就農者を呼び込むにも、耕作放棄地問題にも、そして食育教育を行う上でも有機農業が持つ力は計り知れません。

そこで、有機農業についての市のお考えをお聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 一次産業の思いを共有できる議員さんが誕生したということで、本当に心強く思っています。と言いましても、私ももともとは農業ではなくて、仕事をしながら農地の荒廃地を防ぐために圃場整備を地域がし、その地域の中で圃場整備したけども、田んぼを耕作する者がおらんで困るという中で、徐々に集積をしてきて、一次産業に携わるようになったので浅枝議員のほうが大先輩でございますけども、そういった意味で、もともと農業というのは、小さい面積で、経済的なものでなくても自給自足というところから、自分の食べるものは自分でつくるというところから、昔はスタートしているんだと思います。それが経済の中で、やっぱりもうけを主にする、大型化するとかいう流れの中で、今は大型化のほうで成功し、国のほうもスマート農業とか言いながら大型農家へシフトを切っているという中、そういった中で、こういった中山間地域では、小さい農家を取り残され、荒廃地が増え、後継者がいないという状況に陥っているんだと思います。そういった中で、昨日も言いましたけど、昔あった一反百姓と言いますが、小さい農家が元気になるような農業施策をしなくてはいけないという思いもあります。

その中で、オーガニック農業は大規模にするとなかなか難しいところもあると思います。そういった規模感から言っても、オーガニックに取り組むというのは有効な手だてだと思いますし、それによって荒廃地が少しでも減れば、有効に作付がされるようになれば、農地の荒廃地を防ぐということにもなりますので、そういった部分もしっかりと、今からそういった付加価値をつけた野菜も売らなくてはいけないというところもあります。そういった意味で、しっかりと農協さんとも意見交換をしながら、そして取り組んでおられる農家の皆さんの意見を聞きながら、安芸高田市でそういったものが新たに組み立てるのであれば、取り組んでいく部分も市としても旗振りをする部分は必要なんだろうと思っております。

事前に用意した答弁書とは別なことをと言いましたので、支離滅裂なこと言ってるかもしれませんが、いずれにしても、そういったオーガニックの有機野菜についても取り組んでいく必要があるだろうと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 大丈夫です。私も全然原稿どおりに読んでいないので。

でもやはり、同じ農業従事者、思いが熱くなると、想いが近くなって、どんどん、どんどん実現できる方向に近づくとお思いますので、私もこれから声を緩めず、市長にばんばんと農業政策のほうをぶつけていきます

ので、素直に原稿なんか読まなくても、お互いに生の声で答弁していきたいと思います。よろしくお願いします。

今言われたように、昨日の金行議員の言葉をお借りしてまた言うんですけど、持続可能な農業を目指すという方向で、地域ぐるみで取り組んでいかなければいけないということは、もう市長とも共通認識ということで非常にうれしいです。

先ほど市長の口から、オーガニックというちょっと格好いい言葉が出たんですけど、今、オーガニックビレッジという言葉聞いたことが執行部の方は皆さんあるかと思うのですが、地域ぐるみで有機農業を推進することをオーガニックビレッジと言います。今、この取組をする市町村が増えてきています。実施計画策定後にオーガニックビレッジ宣言を行い、面積拡大と定着を促しているようです。

2025年に100市町村とした農水省の目標を前倒しで達成し、2030年度までに200市町村の創出を目指しているそうです。この取組をしている市町村の9割が実施されていることに、学校給食へのオーガニック食材提供だそうです。現在市では、学校給食に地元の農産物を使ったメニューによる食育を実施、市内の子どもたちも地元農産物への関心が高くなっているという結果が出ているかと思われま

す。そこでプラスで、有機農産物を給食に入れることは、子どもたちの持続可能な社会への意識も高くなり、また、子育て中の方々から見ても魅力的に映るかと思われま

す。よく言われるんですけど、生きていく上で、この一次産業に関して無関心ではいられませんが、無関係ではいけないというのが現状です。先日林業の方とお話ししました。洪水や土砂崩れの防止に役立つとされている林業を守ってらっしゃいます。また、これは知らなかったんですけど、陸上のおよそ8割の動植物が山に生息していると言われていたらしいです。そのため、森林を守ることは、樹木をはじめとして、植物や昆虫、動物、菌類、遺伝子など、生物多様性の保全に貢献します。

また、安芸高田市にはあまりいらっしゃいませんが、漁業の従事者の方ですが、こちら、保全を機能するため、交流の場を提供する、そういう地域社会を形成する維持を多面的な機能を持ち合わせるために活動されています。そういうことを含めて、農業に関わる私たち全てが人々の豊かな生活を守っていると農業者は自負しています。

持続可能な一次産業にするべく、様々な取組に対して、先ほど市長からも思いを述べていただいたんですけど、最後にもう一度市長の見解を伺って、私の質問を終わりにしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 オーガニックに関連してからのお話でしたけど、オーガニックについては、多分、神石高原町が最近取り組んだというか、調印みたいなのを

されてたように記憶しております。

農業は本当に食の部分を支えている産業だと思っております。安芸高田市の全域を見ても、山林が多いですけども、農地もどんどん占めていますので、そういった中で従事されている方々が、我々の食の安心・安全を毎日届けてもらっている。先日もJAの野菜生産部会の総会へ行かせてもらいましたけども、9ぐらいの部会の方々がいろんな野菜を毎日つくってもらいながら、我々の食卓へ提供されているという中で、本当に我々の生活を守ってもらっているという自負の中でやってもらってるんだと思います。

そういった中、市としてどこまでそれを支援できるかというところもしっかりと考えながら、そうは言っても、一次産業は安芸高田市の特徴といえますか、代表する産業ですので、そういったところをしっかりと思いを共有しながら、事業できるものは事業をするという考えで進めていきたいなと思います。

これからも厳しい御意見をよろしくお願いします。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 最後に、宣伝じゃないですけど、3月30日に東京で令和の百姓一揆があるのを御存じでしょうか。参加してきますので、次の議会では報告させていただきます。百姓が立ち上がってまいりましたので、ぜひ一緒に市長も立ち上がりましょう。

これで終わりにします。

(拍手)

○石 飛 議 長 傍聴者は拍手をしないでください。議場では拍手はやめてください。以上で浅枝議員の質問を終わります。

おおむね時間が経過しましたので、ここで換気のため、3時20分まで休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時08分 休憩

午後 3時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて再開します。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

12番、熊高議員。

○熊高(昌)議員 一般質問、最後ですけども、先ほど拍手が起こったので非常にやりにくいなと思って立っておりますけども、浅枝さんと違って、私は緊張するとゆっくりになるので、少し早口になるように頑張ってしゃべってみようと思います。

今日、一般質問に立つに当たって、東日本大震災のこともありますし、いろんな思いを内に秘めておりますけども、まずは安芸高田市の未来に向かって、市長の見解を改めていろいろ聞いてみたいなという思いで、

5項目を出しております。

順に質問していきたいと思いますが、とりわけ昨日からの一般質問の中で、随分、内容的に重複した内容もありましたので、私が聞く以上のことも、随分質問をしていただいたので、その辺はうまく重複しないように質問したいと思います。

それでは、まず第1番からお伺いしたいと思います。

地域医療についてということで、(1) J A広島厚生連吉田総合病院について、安芸高田市として長期的、あるいは広域的視点において、今後どのように関わるお考えかを、まずはお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 熊高議員の御質問にお答えいたします。

J A吉田総合病院に限らず県内の中核的医療機関においても、看護師の不足や人口減少等の影響により機能分化や病床の削減など、体制の見直しを迫られている状況にあります。

その中で、吉田総合病院は、休日・夜間の救急患者の受入れや僻地医療機関への医師の派遣など、市民が安心して暮らせるために欠くことのできないものとなっております。

救急医療や僻地医療は、構造的に収益を上げていくことが難しいと言われております。市の財政も大変厳しい状況ではありますが、継続して協議を行いながら、地域医療体制の確保のため、また、市民の安心のために必要な支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 市長のおっしゃるように、本当に医療機関というのは安芸高田市民にとって重要な施設であるということは私も重々承知した上で今回の質問をしておりますけども、以前も同僚議員が吉田厚生連の総合病院について危機的な状況であるというふうなことで、いろんな支援をどうすればいいかというふうなことで、先ほど市長もおっしゃったような看護師の問題、そういったものに対する支援という形をどうしていくかということをおっしゃってました。私もそれは必要なことだとは思いますが、そもそも吉田総合病院が今後どうしていくのかという方向性というのを安芸高田市としてどのように掴んでおられるか、まずお聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 経営方針というか、再建方針が具体的にはまだ私の手元には届いてきていませんけども、4億数千万円の赤字があるという中で、やはり民間病院とすれば合理化、あるいは診療科目の減少、要するにコンパクトにするというようなことも多分考えておられるのではないかなという予想

はしております。

ただ、市が支援している部分については、休日・夜間の救急部分でありますので、そちらに対する交付税をそのまま交付しているという認識でおりますけども、病院の全体像がこれからどうなっていくかという詳細については、まだ全容を把握はしておりません。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 まずは、そこが一番大事じゃないかなと私は思ってます。将来性が見えない中に、安芸高田市の資金を投入するということは、市民に対してもどんなふうに見せていくかということは大それたことだと思います。看護師さんのことも前回ありましたけども、新しく新卒の看護師さんを確保するために支援をしていくということもおっしゃっていましたが、看護師さん自体、潜在的な看護師さんというのは結構いらっしゃるんです。そういった皆さんをどんなふうを活用していくかというようなことも含めて、看護師さんの部分は議論すべきだろうなというふうに聞かせていただきましたが、さらには、厚生連の関連の病院というのは、五日市、あるいは尾道、そういったところもありますけども、尾道だけは随分よかったんですけども、上に移転してから随分悪くなったと、厚生連全体が厳しい状況にあるんです。その中で、安芸高田市にある吉田総合病院をどうするかという議論を、まず市長として把握して、それからどうするのかということを考えるべきじゃないかというふうに思うんですが、改めてもう一度お伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 説明というか、答弁が不十分で申し訳ございません。

吉田総合病院が将来的に閉鎖するというような前提での話は私どももしておりません。吉田で開業を続けてもらうという前提の上での今の交渉といたしますか、話をしております。

そういった中で、看護師の奨学金の援助の補助金についても検討をしたところでもあります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 私も当然、市民のよりどころである吉田総合病院がなくなっていいとか、全く思っておりませんが、しかし、現状の医療体制といいますか、そういったものを考えたときに、本当に継続できるのだろうかという不安も含めてあるんです。であれば、どの部分を整理していけば不安がなくなるのかというところを議論するために、前提として吉田総合病院の経営状況というのはどうなのか、厚生連自体が吉田病院をいつまで残すのか、継続的にずっと残すのか、あるいは何年か先にいろいろと統廃合

も含めてするのか、そういった視点がなかったら、安芸高田市が投資をするという意味が薄くなるんじゃないかなという気がするんです。

だから、改めて問いますけども、吉田総合病院がどんなふうに経営をしていくのかというのを、まずは聞くべきじゃないかなという思いがしています。それは全く聞いていないんでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 吉田総合病院とも厚生連ともお話をしております。その中で病院を閉じるという話は聞いておりません。ただ、今、再建計画として、どのように吉田病院を維持していくかということを計画しているということは伺っております。その報告は、近々、理事会等を経た後に私のほうにまた届くようになるんだと思います。

現状ではそういった認識でおりますので、御理解いただきたいと思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 それをまず早く協議していただいて、私たちにも十分な情報を伝えていただきたい、そういった思いでおります。

先ほども言いましたように、広島県内を含めて、全国的にやはり少子化、あるいは人口減少という形で医療機関というのは非常に困窮しているというのが実態だというふうに思っています。

そういった関係で(2)に入らせていただきますが、安芸高田市として、地域医療体制をどのように行っていくのが望ましいと考えているか、まずお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 本市の医療体制は、J A吉田総合病院と市の医師会所属の診療所と連携をして確保を図っていただいているところです。しかしながら、吉田総合病院では対応のできない夜間の小児救急や重篤な救急患者に対応する3次救急については、県が中心となって広域的に役割分担をしております。

また、本市では、広島大学病院から吉田総合病院へのふるさと枠医師の派遣を受け、必要な経費を負担しております。将来的には、本市だけでなく、全ての診療科、また救急医療体制を確保することは困難です。県や近隣市町の医療機関とも連携を図り、広域的な視点で必要な医療体制を確保することが必要になってくると思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 市長がおっしゃるように、全体的に見ても非常に厳しい状況だと思うんですね。広島市内でも中電病院とか、県病院とか、J R病院、そこら

も含めて統合していこうという、そういう時代ですから、安芸高田市の置かれている立場というのはもっと厳しい状況だと思うんです。幸い、南部のほうは安佐市民病院が新しくできましたので、そこの連携というの、当然、安芸高田市はしておりますし、東は三次市、三次市も今年度、改修計画を持っておりましたが、財政が厳しいということで見送ったという話もこの間聞きました。あるいは、庄原の日赤病院、これも将来的にはどうなるか分からないということのほう意見としては多いんですね。そういった面的に言っても、かなり安芸高田市というの厳しい状況に置かれている。ただ、地理的に割と安佐市民病院とか、三次とか、そういったものが近いので、その辺の関係性というのをうまくつくっていけば、お互いに利便性が図られるのかなという気がします。

そういった面的なことを含めてどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 おっしゃるとおり吉田総合病院が現在はあるので、吉田総合病院という思いではありますけども、将来的にというところで、広域的なところもやはり視野に入れておくという必要はあると思います。広域メディカルネットワークといいますか、安佐市民病院、あるいは三次中央病院、そういったものとの連携をふだんから取りながら、今でもそちらのほうへ受診をされている方は、救急搬送はそちらのほうに行かれるという現状もありますので、そこはうまく連携を取って、広域的な対応ができるところも備えておく必要があると思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 そういった視点を、早く整理をしながら持っていくという流れの中で、1番のほうに帰りますけども、吉田総合病院をどんなふうにしていくのか、将来的に一番あってほしい診療科というのは小児科であったりとか、そういった内科系のものがまずあって、それから面的に広がっていく形というのもあると思います。もっと言えば、今日も東高道路の話が出ましたけども、そういった道路網が整備されれば、さらに面的に広がっていく可能性もあるので、そういった視点で少なくとも5年、10年先をどうするのかというところを考えた吉田総合病院との連携、あるいは地域医療をどうするのかということ、特に高齢者が当然多くなっておりますので、在宅医療というの、北広島町のほうでは随分進んでおりますけども、その辺の視点も含めて地域医療というのをどんなふう考えていくのかということ、改めて市長の見解をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 まず吉田総合病院として、厚生連としての再建計画というのが示されていない中で、こうだ、ああだというのはなかなか言いにくいんですね。

ども、最終的には、コンパクトにされるときには、安芸高田市にとって本当に必要な診療科目を、交換条件ではないですけども、これだけ残してくださいとなることも考えられます。

そういった意味で、先ほど御紹介いただいた北広島町の訪問介護についても、またそういう核に、今、医師会に担ってもらっていますけども、いずれにしても市内の開業医さんが後継者不足で病院の数がここ何年かで維持も難しいという状況もあるので、そういったところも吉田総合病院には担ってもらうところもありますので、総合的なグランドデザインといたしますか、将来、向こう何年かぐらいのものを考えていく必要は当然あるかと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 おっしゃるように、グランドデザインという言葉がマッチするのかわかりませんが、総合的な、平面的、あるいは時間軸を含めて、どのようにするかということを含めて、総合病院とも話をしながら、そもそも総合病院の経営が、ベッド数を減らしていますから厳しくなっている。そういったことを含めて、やはり経営には影響しているというふうに聞いておりますので、それは先ほど言いましたように、吉田総合病院そのものの経営の問題ですから、うちがそこまで関わるというのをどこまでするのかということをよく見極めるということを含めて、グランドデザインを描いてほしいということを確認して、次に移ります。

2番の認定保育園について。

(1) 吉田町認定保育園の新たな場所選定についてということで、これはいろいろと同僚議員のほうで確認いただいたので分かっておりますが、市長が市長になられたときに、対話を重視してやるんだということをやまず大きく掲げてこられたんですね。これについて、市長として、市としてどのように対応してこられて、ここに結びついてきたかということをお聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 対話についての御質問ですけども、確かに中学校については対話集会ということで、今、丁寧にさせていただいてきました。これは時間的にまだ余裕があるという思いもありました。

ただ、この認定こども園については、既に議員さんが地元吉田町振興会、あるいは地元でアンケートを取られておられました。そういった結果も一つ一つ見させてもらい、結果は大体3つに分かれたんですかね、可愛がいい、地元がいい、どちらでもいいという案があったと思いますけども、そういった中の自由記述の部分も見させてもらったら、やはり吉田小学校区内に設置してほしいという思いが強かったように判断させてもらいました。

それと、今ある場所が土砂災害警戒区域ということで、レッドゾーンにあるということで、一日も早くという思いも皆さんお持ちでしたし、私も当然現場を見させてもらう中で、これは急ぐ案件だろうと思いました。

そういった中で、ある程度、吉田地域、これは広域的な保育園と言いつながらも、やはり保育園については地元優先の施設だと思っております。各6町にそれぞれ市が整備した認定こども園なり、公立の保育園がある中で、保育事業のほうは展開されております。

吉田地区については、やはり地元の意見がアンケート等で丁寧に取りられておりましたので、そういったものを参考に判断基準とさせてもらい、そして私の後援会活動の中でも、その御意見を多くいただきましたので、公約ではございませんけども、そういった意思を表明しながら選出させていただいたという観点からも判断をさせていただきました。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 確かに同僚議員が一生懸命、本当に地域の意見を聞き、アンケートを取って、私も見させていただきましたけども、これはただ吉田町だけの話なんですよ。市の予算を使って、安芸高田市の中で認定こども園を整備するということですから、多くの市民の皆さんの意見を聞くというのが本筋じゃないかなという気がして、私は今回見ておったんです。ですから、そういったところを含めて、市長として安芸高田市全域を含めて、将来的なことも関わってくるので、どのように考えてその決断をされたのかというのを改めて聞いたんですが、今の状況ではアンケートの中のコメントも、片方ばかりはかなりなかったんですね。

それから、向こう側の可愛のほう、あっちのほうにという意見もあつたりして、いろんな意見があつたんですね。だから地元の意見というのは確かに一番自分が利便性の高いところを選ぶのは当然でしょうから、ただお金を使うことは安芸高田市全体で使うわけですから、そうすると、全体の意見をどう集約するかということで、私は対話するという市長のお言葉に期待をしておったんですが、ちょっと違うんじゃないかなという気がするんですが、改めてもう一度聞きたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 基本的に、今現行の制度化といいますか、状況の中で判断をさせてもらっております。保育所の規模適正化推進計画は今現行生きておりますけども、これは小学校区内に1保育園ということなので、可愛には今、民間の保育園が2つありますけども、吉田にあります。

現時点で、可愛地区においては、民間事業者の方が七十数年にわたって可愛地区の保育を守ってもらっております。そういったところへ安芸高田市が民設民営では運用しようと思っておりますけども、その近隣へ設置

をするような動きをすること自体は、私はやっぱりすべきでないと思っています。

市の予算ということなので、市民の税金で保育園をつくるということなんですけども、各町においては既に市の税金を使って認定こども園、八千代、美土里、向原、最近では甲田で整備しておりますので、保育園についてはやはり市民の税金を使わせてもらいながら各町に整備するものだと思います。

保育園を統合して吉田町に1個というのは、将来にわたっても、私はちょっと不可能ではないかなと、小学校については考える余地はあると思いますけども、保育園は未満児とかゼロ歳、2歳の子どもを毎日吉田で集めて保育をするというのは将来的にわたっても難しいと思っていますので、そういった意味で、小学校区に1つというのは今の時点では取るべき最善の数だと思っていますので、そういった中でアンケート等も偏ったアンケートではなかったですけども、やっぱり吉田町に残すという基本計画の中での吉田の意見というのはやっぱり尊重すべきであると思いました。

そこで対話をしなかったと言われてもしようがないところはあると思いますけども、そういった形での皆さんの地元の意見というのはくみ取らせてもらったように私は思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 現時点で見れば、市長のおっしゃるような形で吉田町に置くと、さらには危険度の高い状況を放置できないというふうなことは分かりますが、以前の計画は複合施設という形で投資効果を上げていこうといったこともあったんですね。今回の場所の設定、これは市長が本当に頑張って探されたんだろうと、その部分は評価するんですよ。ただ、将来的に考えて、複合施設にして、田んぼアートのところ使っていく、その先に多くの市外の人も含めて、魅力的な施設であれば人が集まる。今日いろいろ経済効果のこともありましたけども、そういった視点というのを持っていけば、今、市長がおっしゃったような吉田地域だけの視点で考えるべきでは、私はないんだと思うんです。その辺が、5年、10年、今日、30年ぐらいの話だったですかね。そんなに先までこの状況というのが持続するのかなどという気がするんです。ただ、吉田が最終的に中心になって、タウンセンター化というんですかね、そういった形になるというのは私も覚悟した上で言っているの、そのときに吉田町という核の中でどういう形が一番適切なのかというところを本当に考えたことなのかというところが、改めてまだじっくりしていないんで、複合施設も含めて、そういった考えというのを再度、お考えを詰めて聞きたいなという思いがしております。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 公園との複合施設ということで以前は計画されておりました。ただ私としては、複合施設でなくても魅力ある保育園が今回の予定地に建設できれば、市外の人でも来られると思います。公園が引っ付いているから来るというものでもないと思いますので、いかにそこで今後される、公募で受けますけども、民間事業者の方が魅力のある保育園を運営してもらえるか、そこには市の思いもしっかりとお伝えさせてもらいながら、そこでしっかりとした保育をしてもらえれば十分に可能性はあると思っております。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 民設民営ということ自体も、どこで決まったのかなと、方向性を出したということなんでしょうけども、向原、甲田が民設民営ですかね、そういう形になっていますから、そういった方向というのは私も認めてきた経緯があります。悪いとは思っておりませんが、この場合はいろいろ議論があったので、その辺のことも丁寧に伝えながら進めていただきたいという気がしております。

その辺を今後、予算の審議もありますけども、そこらで細かくは聞きたいと思いますが、もう一つは、先ほど小学校も含めた教育というくくりでいくと、幼児教育から第4次教育振興計画、そこらに書いてあるのは1から7番まであって、乳幼児期における質の高い教育から生涯にわたって学び続ける環境というような形で7項目ありましたけども、そこらから照らし合わせていって、この幼児教育の重要性というのがあるんだと思うんです。それが小学校、あるいは中学校、高校までつながっていく、あるいは大学までつながっていくという視点を持てば、その施設の内容がどういったものが本当にいいのかということ深く、深く考えた上での方向性をつくったのかなというのが、私にはちょっと見えてこないで、その辺まで含めて考えてこられた結果という形で、この選定をされたのかということのところを改めてお伺いしたいと思います。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 熊高議員の思われるところまで私の思いが整理できてるのかということはあるんですけども、おっしゃるとおりと私も思っています。先ほどの小松議員の御質問にお答えしましたけども、幼少期の体験というのが小・中・高、後の成長に大きな影響を与える、そういった意味でそこをしっかりと保育できる認定こども園にしたいという思いで私は思っておりますので、その後の教育体制については、またそれぞれの小学校、中学校、高校のところでも議論されるべきなんだろうなと思っております。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員　これからでも深く、深く考えていただくように要望しておきます。
副市長にちょっとお伺いするんですが、この間の答弁で、1,000年に一度で垂直避難ということをおっしゃっていましたが、1,000年先にあるわけじゃないので、今年あるのか来年あるのかも含めて分かりませんけども、そういった垂直避難も含めて考えないけん場所というのを、副市長の言葉で、えっと逆に思ったんです。その辺のお考えを改めてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長　今日、市長のほうからもその部分について答弁をさせていただいておりますが、全てのことを今決めたわけではなくて、私が申し上げたところがちょっと言葉足らずだったのかなと思いますけれども、いわゆる大規模災害のときの浸水想定でいくと、1,000年に1回というとあれなんですけど、1,000分の1の確率というほうが正しいんだと思うんですけども、1,000分の1の確率で計算したときに、30センチぐらいの浸水があるよというハザードマップになっていますので、例えば、そういう心配があるとするれば、今で言えば洪水の雨量の計算はできますので、先んじて避難をする、あるいは登園を中止する、ハード面で考えれば垂直避難というものも今言われているので、例えばそういう構造も考えられますが、これは全てこの用地がそこに決まって、購入できた後の調査等に頼っていく必要がありますので、専門家の意見も聞いてという言葉も付け加えさせていただきましたが、言葉足らずで、新聞にはそれが先に出てしまって、また議員御指摘のように、かえって不安を与えたとすれば、大変申し訳なかったなと思います。思いはそういうことで御理解いただきたいと思えます。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員　1,000分の1と言えね、逆に安心するかなというイメージがあるんですけども、南海トラフがいつ起こるか分からんというようなことも含めて、今年あたりはかなり危ないんじゃないかというふうな話も随分私の耳にも入っていますので、水害に限らず、何が起きるか分からないというのが現状なので、そこら辺は慎重に取組をしてほしいなという思いをしております。

それでは3番に入りたいと思います。

中学校統合についてということ。

○石 飛 議 長　熊高議員にお尋ねします。

認定幼稚園の質問の中に2項目が入ってますが、1項目まだ残ってはおりませんか。

○熊高(昌)議員　議長、失礼しました。

改めて(2)に入りますけども、先ほど市長との話の中で、複合施設と

か、そういったものを含めてどうするのかということをお聞きしたかったんですが、改めてもう一度(2)を聞かせていただきたいと思っています。

議長、すみません。ありがとうございました。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長

新しい認定こども園の施設デザインや付加的な保育内容の取組については、公募により選定した運営法人と市が協議の上、決定することとしております。

子どもたちが健やかに成長できる環境づくりと、保護者が安心して子育てできる拠点として、新しい認定こども園がその役割を果たせるよう、運営法人と連携をして取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員

また改めて3番のほうに入ります。

中学校統合について、(1)中学校統合について、12月定例議会後、進展はあったのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長

中学校統合については、施政方針でも述べたとおり、これまでの取組、素案を尊重しながら、対話からの前進を軸に子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するという観点から、最新で最良の学校を目指して検討を進めてまいります。

12月定例会後の動きとしては、1月に市内6中学校生徒との対話集会を行いました。そして現在、その中で現在の中学校取り巻く状況、あるいは生徒としての思いを共有させていただきました。また、これからPTA連合会の役員さんとの対話集会を計画しております。

いずれにしても、対話集会での意見を踏まえて、市長としての思いを整理した上で、今月末に開催予定の総合教育会議を開催し、教育委員会と協議、調整したいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員

生徒との対話で特に印象に残ったこととか、何かございますか。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長

両方の意見がありました。統合賛成というお子さんもいましたし、反対というお子さんもいました。印象的といいますか、スクールバスの中の時間が楽しみというのは、ちょっと私の中では、ああそうなんだと思って、長い時間かかるけん大変だろうなと思ったんですけども、子ども

さんはその中の時間が楽しみだというのがありました。あとは、中学校がなくなって、その校舎をどうするのかとか、本当に大人の心配するようなことも子どもさんの口から聞かせていただくことができ、本当に有意義な時間だったなと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高(昌)議員 12月の質問ときに、教育長から、最後、私はあれは逆にうれしかったんですけども、1校を教育委員会としては進めるんだということで、市長は困ったかなと思ったんですけども、それは教育会議の中でまた確認されるんでしょうから、そのことは私が個人的にそっちのほうがいいなという思いがあったので、そういうふうを受け止めたということもありますけども、いろいろその後、市民の皆さんの声を聞くと、まずは2校やって、それから1校に進んでいくんだというふうな感覚の意見も結構多いんですね。だから、時間軸で考えるとどうなのかなということもあるので、3月いっぱいであんな方向性を出していくんだということですが、そういった市民の2校から1校に最終的にしていくんだというふうな意見に対して、市長としてはどのように受け止められるか、改めてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 1校、2校の案がある中で、2校案で取りあえず様子を見ながら1校にしていくという意見も当然いただいております。そういうのもありなのかなという思いはしております。
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高(昌)議員 では4番に入りたいと思います。
支所機能について。

(1)として、支所機能の見直しに取り組むとあるが、その内容について改めてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 支所機能の見直しの取組としては大きく2つあります。
1つ目は、地域支援機能の強化でございます。支所の役割は身近な相談窓口であり、地域のよりどころであると捉え、各支所に1名ずつ集落支援員を配置し、地域の相談窓口としての機能を強化します。あわせて、地域振興会の活動支援を現状に合わせた形に見直し、持続可能な活動支援にしていくため、地域と行政と一緒に検討するワークショップなどの取組を旧町単位で行っていかうと考えております。

2つ目は、支所運営の効率化です。行政事務を郵便局に委託可能にす

る法整備がされたこともあり、市民の利便性を損なわない形で効率化が進められないか、まず検討したいと考えております。

その上で、そのほかの支所機能を周辺施設へ集約するなど、将来を見据えた支所運営の効率化を進めていく考えています。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 かなり具体的に見えてきた部分もありまして、市長選挙のときに国会議員が来て、郵便局全部支所機能にすればいいじゃないかというふうな発言もあったかに聞きましたけども、国の法律はそういう方向でいきながら、市長はもともと郵便局長ですから、その中身については十分認識がある中で、そういった方向にいけば、それはいいのかなという気がしておりますので、ぜひともそういった国の整備方針も含めて活用していければなという思いがしておりますので、その辺を具体的にまた進めていただきたいなと思います。

その中で、そもそも支所というのは吉田町にはないんですね。合併のときも、吉田に支所を置くとか置かないのかと、かなり議論があったんですよ。吉田には本庁があるからいいじゃないかということで、支所は置かないという形になったので、多分、副市長はその当時の議論も御存じだと思うんですけども、その辺も含めて、吉田町をどうするのかというのが一つ、私は不安に思うところがあるんですが、それについてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 吉田町については、確かに本庁にということになっております。それで今回も、現時点では企画部の中にその窓口を置こうというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 (2)に入ります。今、吉田のことを言いましたが、5支所の在り方と地域振興会の関係性について、どのような方向を目指そうとされるのか、改めてお聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 人口減少、高齢化が進んでいく状況にあって、地域のつながりや助け合いがますます必要となってくると考えております。地域振興会の重要性がますますこういった中山間地域では高くなっていると考えています。

支所を起点とした支所長や集落支援員による相談体制、支援体制で地域振興会の活動を支えていくよう進めていこうと思っております。

以上です。

- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。
- 熊高(昌)議員 これは支所の機能と一緒になんですけども、吉田の振興会というの、またこれ大きな組織なんですね。この辺の方向性をどのように整理していくのかというのを、お考えがあればお伺いしたいと思います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 御指摘のように、吉田地域においては一つが本当に大きな振興会です。そういった中で、周辺の5町の振興会と同じことができるかというところもありますので、大きな課題だと捉えております。そういったところをもう少し、担当課の中でも議論をして、整理していく必要があると思っております。
以上です
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。
- 熊高(昌)議員 支所機能と振興会との関係というのは非常に密接であろうと思えますし、そうでないと、安芸高田らしいまちづくりというのは振興会から始まっておりますので、だからそういったところをまた改めて、特に市長は振興会活動を十分やってこられた実績もある中で、実態というのがよく分かっておられると思うんです。それをどんなふうに生かしていくかというのは、藤本市長ならではの取組があると思うんです。その辺の思いがあれば、お聞かせ願いたいと思います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 振興会もいろいろ、本当に数多くありますので、それぞれによって特性があると思います。川根振興会というのは、やはり災害から発足した振興会ですので、47年の水害から後の協働作業から展開がスタートしたように認識をしておりますが、そういった中で、やっぱりそれぞれの振興会のよさというのをもう一度見ながら、共有できるところは共有しながら、また、それが水平展開できるものをしていくような振興会活動をする必要があると思えますし、時代に合った、とにかく活動というか、振興会にしていくというのは必要だと思っております。
そういった意味で、集落支援員のほうでワークショップなんかをしながら、そういった課題、方向性を共有しながらやっていくのを支えていきたいなと思っております。
以上です。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。
- 熊高(昌)議員 いつも川根の振興会を引き合いに出したときに、災害があったから振興会ができたというふうに皆誤解してるんですね。2月に振興会が立ち上がって、7月に災害が起きてるんです。だからNHKが取材に来たの

も、その振興会があつて、その災害復旧を地域のみんなで力を合わせてやったというのが、今日の東北大震災のときの復興の在り方そのものを川根振興会に学びたいということでNHKが取材に来たということもあるので、それは正確に、一番大事なところですから覚えておいてください。

振興会の関係も含めて、支援員という形を改めてつくっていくという形なんですけども、今日もちょうど同僚議員と話をする中で、民生委員自体もなかなか厳しい状況です。そこらも含めて、この際、民生委員は国の制度ですからいろいろ難しいんでしょうけども、もう実態としては、支援員とか、民生委員とか、みんな兼ねてやっているんです。この際、そういったことも含めて、整理整頓すべき、安芸高田らしい、そういった地域の中での支援員制度というのをつくっていければなという気がするんです。

この支所を生かしていこうということになれば、以前私も保健師さんを各支所にと話をするとしてきましたけども、今、これから新年度になって、副市長が新しい形の政策特命担当部長ですかね、部とか何か分かりませんが、そういったのをつくっていくということなので、その仕組みというのが非常に大事になってくるのかなと思うんです。財政厳しい中ということで、この後に入りますけども、そういったことも含めて、支所機能の在り方というのは、十分、今回検討すべき課題じゃないかなという気がするので、改めて、支援員とか、民生委員とか、そういったものを含めて、どんなふうに関後、皆さんに提案していくのか、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 民生委員・児童委員さんの成り手が無いということで、今、それも大きな課題ということは認識しております。そして何よりも、各地域でそういった人を探すときに、やはり同じ人がいろんなものを兼務しているという状況にありますので、それだけ人材も厳しくなってるんだなという認識でおります。

そういった意味で、支援員、民生委員、その辺が国の制度がありますので、兼ねられるのかどうかということもありますけども、検討するには値する大きな課題だろうだと思いますので、担当課と議論をしてみたいなと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 次の5番に入ります。

財政運営についてということで、(1)財政収支は厳しい状況にあるが、その財源確保について、まずはお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 2024年5月に改定しました財政健全化計画においては、財源確保として受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進、基金の戦略的な活用のほか、公共施設の廃止に伴う普通財産の売却や市税の収納率向上などを挙げております。

2025年度からは、全庁挙げて行財政改革に向けた取組を実施することとしており、各部局から新たに提案のあるものを含め、できることは全て実施するつもりで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 財政が一番厳しい状況をどうするかということで、新年度から、先ほども言いました、新しい対策ができるような形、財政の中でも特に特命部長、そこらは企業誘致なんだというようなこともさっき聞きましたけども、そういった形で言えば、財源確保というのが一番大事だと思うんです。今日も益田議員がおっしゃった、情報発信の上で財政につなげていくんだという形が必要だと思うんです。だから、これまで対話が悪いというんじゃないんですよ。対話すれば、皆さんの意見をみな聞かなければいけないんですよ。その中で、今日も、答弁の中で検討しますとか、どうしますとかいう形が多かったんですけども、検討してできなかったと言えればそれまでということでしょうけども、なかなかそういう形を続けていくと、財政の、特に歳出というのは厳しい状況になるかなという気がしますので、そういったことを改めて新年度から厳しくするんだという副市長の言葉もありましたから、そういったところを含めて、財源確保、あるいは歳出削減というのを、改めてどんなふうに具体的にイメージされているのかということをお聞きしたいと思います。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 基本的には、皆さんと対話をさせてもらいますけども、その対話の内容を全て予算化するというようなものでもございませんし、そのようなことはしていませんし、やはり我慢してもらうところは、引き続き新年度予算においても計上できなかった部分も多々あるので、その面に関しては大変申し訳ないなという思いは持っております。

ただ、2024年に改訂した、先ほど紹介した財政健全化計画に基づいて、やるべきことを粛々とやっていくことが基本だと思っております。その上で、今回も予算編成をさせていただきました。

今朝も、益田議員にもありましたように、ユーチューブとか、ああいうもので取れるものは取っていくというところもぜひ取り組んでみたいところもありますし、先ほど、益田議員とコラボして何かユーチューブチャンネルをつくっても面白いかなという思いもしたりしております。そういったところ、できるものは、前回の定例会でも言いましたように、

できるものはやる、1円でも取れるのは取るという覚悟でやろうと思っております。

そういった意味で、新年度の行財政改革も、4月になったらすぐに取り組むことも、今度、全員協議会のほうで御提案させていただきますけども、そういった意味で進めていこうと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 益田議員に取られんように、早く取り組んでいただけるように希望しておきます。

もう一点、特命担当部長あたりが、企業誘致なども含めてというふうには私は聞いたつもりなんですけど、例えば、良品計画とか、あるいは東京ニュービジネスの組織、そういったものとの連携というのは、あれからどういうふうになっておるのか、改めてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 良品計画については、もう取り組もうと思っておりましたので、先方にアポを取りました。しかしながら、面会までできていないという状況です。詳細については、相手方がいらっしゃることなので申し上げられませんけども、良品計画については、一応取り組んではみましたが、現状、進展がないということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

ニュービジネスについては、市長就任後に東京のほうへ行ったときに御挨拶させてもらい、引き続き、協定のとおり、連携をしていきたいと思いますということでもあります。今、提案してもらっている案件、継続中の案件もありますので、そういったところは引き続き連携をしております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 具体的に進展内容とかいうのは、まだ明らかにできないんですか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 幾つか話が進んでいるというところまででございます。

近々、先方のほうが、これがどこまで進んでいるというふうな話については取りまとめをやっていただくことになっていきますので、その確認をさせていただくのを間もなくやろうとしております。今現状はそういったところなんです。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 先ほどの話に戻るようなんですけども、担当特命部長ですか、ここは部長待遇ということになるんですかね。副市長よりか給料は安いんでしょう

けども、副市長を2人雇ったのと同じじゃないかというふうに言う人も市民にはいらっしやいますけども、その辺の考え方をもう少し詳しく聞かせてください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
杉安副市長。

○杉安副市長 先ほど来、政策統括官のことを御質疑いただいて、どこで答えればいいのかと思っておりましたけれども、給料面で言えば、部長級の職員が1人、その統括官という職に当たりまして、その下に2名の課員がいるという状況でこの仕事を進めていきます。

また、私が説明のときに、企業誘致というのを例に出したばかりに、先ほど来と一緒に、これがまた、これしかしないのかなというイメージになってはいけないので申し上げますと、要は緊急的に市長、副市長、本来ならば我々2人が対応するような仕事であって、ですが、やはり相手のところへは頻繁に行かないといけないとか、特に企業誘致を例に挙げたのですが、もう何年もかかるこの大きな事業であれば、とにかく相手の懐に飛び込んでいって、いろいろ情報を聞きながら、また情報を出しながら実現をしていくという意味合いで申し上げました。

例えばもう一つ申し上げれば、市内に今ある企業さん、この方々もいろんな要望とか、事業展開を思い描いておられます。例えば、工場を大きくしたい、移転したいというようなニーズに、市としてもやはりある程度しっかりお応えをしていかないと、せっかくそこで企業活動をおられて、雇用者も市内の方がいらっしやるという意味では、離してはいけない存在だろうと思いますし、また企業の話になってしまいましたけれども、それ以外においても、国への要望があれば、その要望をまとめるとか、部を超えてというようなこともすぐにはできるような意味合いで仕事の内容は当面考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高(昌)議員 確かに企業誘致とか、お金を稼ぐことだろうと思って、費用対効果といえ、やはりそれだけの給与をもらったら、稼いでもらわないといけませんから。以前も産業振興部のほうで、観光振興だったかな、担当課長、係長が随分頑張って企業誘致のことで動いておられたので、そういったイメージなのかなと。だからそれが特命という形になれば、非常に力強く動くのかなと思いますので、期待をして見ていきたいなと思っております。

(2)に移ります。将来への財政負担回避については、どのように取り組むのか、改めてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤本市長 将来の財政負担の回避のためには、行財政の効率化とスリム化は欠か

することができないと思っております。既に方針を示して取り組んでおる公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の廃止や受益者負担の適正化を進めていくことはもちろんのこと、今後、DXの推進も積極的に実施すべきだと考えております。

これらを、先ほどもお話しした全庁を挙げた行財政改革に向けた取組の中で、新年度に入りましたら、すぐに取り組んでいく所存です。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 業務の効率化というか、DXという言葉が最近特に使われるんですが、具体的に、もっとDXというものが分かりやすく市民に伝わるような具体例はないのでしょうか。あればお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 いろいろあるとは思いますが、最近よく取り上げられているのは、今回の一般質問でもありましたが、書かない窓口、マイナンバーカードを持ってきていただければ、それを提示していただいて、本人の、例えば住民票の申請に来たというときに、一々書かなくても、それで何をやりたいかということタブレットで選択をして、それで必要な書類を出していけるというふうなものがあります。

これは、マイナンバーカードをもっと利用できるようにしていこうというところが基礎になっているものでありますので、まずはそういったところから始めていくのかなというふうに思います。

市民の方にとってということであると、来られたときの窓口の申請のやり方が簡便になる方法でありますとか、または、窓口に来なくてもいろんな申請ができるような形にしていくとか、そういったことで利便性を実感していただけるような形というのはできるかというふうに思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 マイナンバーカードなんかが出ると分かりやすいんだと思うので、マイナンバーカードも免許証とくっつけていくんだということも含めて最近出てきましたので、そういったところが利便性が高まってくると、行政のほうも業務の効率化になるし、市民のほうも利便性が高くなるということだというふうに受け止めています。DXというのは範囲が広いので、私もちよっとずつ確認していくしかないので、改めて今日聞かせてもらって、随分分かりました。

以上で、私の質問は終わって、方向性を聞いたので、細かくは予算のほうでまた確認していきたいと思っております。

以上で終わります。

○石 飛 議 長 以上で熊高議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
次回は、3月21日、午前10時に再開いたします。
本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員